

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年3月10日（火） 午前 9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	池田 綱雄 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	新町 貴 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	徳田 忍 君
総務部参事兼総務課長	本村 成明 君	総務部参事兼財政課長	小倉 正実 君
総務部参事兼税務課長	谷口 隆幸 君	危機管理監	新村 司 君
総括工事監査監	松元 公生 君	財産管理課長	田上 哲夫 君
工事契約検査課長	松崎 浩司 君	収納課長	萩元 隆彦 君
安心安全課長	石神 修 君	財産管理課課長補佐	濱崎 利広 君
収納課長補佐	造免 幸喜 君	総務課主幹	中村 和仁 君
総務課主幹	石神 幸裕 君	総務課主幹	柳田 謙一郎 君
秘書広報課主幹	藤田 光治 君	秘書広報課主幹	種子島 進矢 君
財政課主幹	村岡 新一 君	財産管理課主幹	三善 智弘 君
工事契約検査課主幹	脇 伸宏 君	収納課主幹	安田 信之 君
税務課主幹	岩元 勝幸 君	税務課主幹	吉永 利行 君
安心安全課主幹	野辺 貞孝 君	工事契約検査課検査グループ長	山下 弘美 君
収納課収納第2グループ長	松元 祐一郎 君	安心安全課防災グループ長	有村 浩 君
財政課財政グループリーダー	堀ノ内 周作 君	収納課収納第2グループリーダー	竹下 裕一郎 君
収納課収納第3グループリーダー	安栖 大悟 君	税務課市民税グループリーダー	秋丸 健一郎 君
税務課固定資産税グループリーダー	向吉 孝司 君	財政課財政グループ主査	前田 佳菜子 君
財政課財政グループ主任主事	前田 裕介 君		
企画部長	有馬 博明 君	企画部参事兼企画政策課長	永山 正一郎 君
企画部参事兼地域政策課長	出口 竜也 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
溝辺総合支所長兼地域振興課長	齊藤 修 君	企画政策課課長補佐	野崎 勇一 君
企画政策課主幹	森山 勇樹 君	地域政策課主幹	岡留 博 君
地域政策課主幹	貴島 俊一 君	情報政策課主幹	河野 博志 君
情報政策課主幹	宗像 茂樹 君	溝辺地域振興課主幹	西溜 和幸 君
企画政策課企画政策グループリーダー	唐鎌 賢一郎 君	溝辺地域振興課地域振興・教育グループリーダー	藤本 陽子 君
地域政策課地域政策グループ主査	甲斐 平 君	企画政策課企画政策グループ主査	鬼塚 友弘 君
地域政策課中山間地域活性化グループ主任主事	藤田 友成 君	企画政策課企画政策グループ主事	南上 賢斗 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議員	山口 仁美 君	議員	松枝 正浩 君
議員	愛甲 信雄 君	議員	徳田 修和 君
議員	松元 深 君	議員	植山 利博 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について（総括，総務部，企画部）

議案第21号 令和2年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（木野田誠君）

それでは、予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日の本会議で付託されました議案10件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

### △ 議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について（総括）

○委員長（木野田誠君）

それでは、まず、議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

それでは、議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算についての総括について、御説明申し上げます。我が国の景気は、先行きについて当面は弱さが残るものの、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが期待されていたところですが、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に与える影響、マイナス金利、円相場や株価の動向など、経済情勢は刻々と変化しており、本市においては、市税等一般財源の安定的な確保、増収は予断を許さない状況にあります。また、令和3年度に控える合併特例措置終了に向けて、普通交付税の合併算定替の段階的な縮減も進み中、社会保障関係費については累増し続けるなど、本市の財政を取り巻く環境は変わらず大変厳しい状況に置かれています。このような状況の下で、本市においては、これまで、限られた財源で一定水準の行政サービスを提供していくため、霧島市行政改革大綱（第3次）や霧島市経営健全化計画（第3次）を始めとする各種行財政計画の下、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、適切な行財政運営に努めてまいりました。しかし、今後も社会保障関係費の増加、公共建築物等の老朽化対策など、行政需要はますます増大することが想定されることから、引き続き、中長期的視点に立って、自主的、自律的に行財政改革を推進し、健全財政を堅持していかなければならないと考えています。このような中、令和2年度もこれまでと同様に、持続可能な健全財政の確立を始めとする4項目の基本的な考え方の下で、行政の効率化・合理化を一層推進するとともに、第二次霧島市総合計画を踏まえながら、喫緊の課題に的確に対処するとともに、幅広い世代に対して有益で切れ目のない施策を展開するための事業などを盛り込み、前年度比、31億円、5.4%の増となる総額608億円の一般会計予算を提案しました。令和2年度予算における増減の主なものは、増加の要因として、幼児教育・保育の無償化に関連する子どものための教育・保育給付事業等を始めとする扶助費や特別会計への繰出金の伸び、隼人中学校校舎の大規模改造事業、牧園総合支所新庁舎等整備事業、会計年度任用職員制度の施行が挙げられ、減少の要因として、ブロードバンド整備事業、向花小学校校舎の大規模改造事業の終了、制度改正に伴い令和元年度に限り増加していた児童扶養手当が平準化したことが挙げられます。なお、予算編成における財源不足につきましては、財政調整に活用可能な財政調整基金等の取り崩しをもって対応しましたので、3基金の令和2年度末における残高は、前年度と比較して約37億円減少し、116億円程度になると見込んでいます。一方、市債の令和2年度末における残高見込みは、前年度と比較して、約19億円減少し、548億円程度となることから、概ね財政の健全性を確保した予算を編成できたものと考えています。最

後になりますが、合併特例措置終了後の令和3年度以降も見据えながら、今後も市民満足度の向上と健全財政の堅持を両立していくために、引き続き積極的な行財政改革に取り組むことが重要であると考えていますので、委員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、総括の説明を終わり、引き続き、予算の概要や主な一般財源等につきまして、資料等に基づき各担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算についての概要を御説明します。先にお配りしております令和2年度当初予算説明資料に基づき説明します。1ページをお開きください。令和2年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入・歳出総額を608億円としました。2ページをお開きください。各会計の当初予算です。一般会計のほか国民健康保険特別会計など五つの特別会計予算を含めると、総額で896億106万円、対前年度38億3,153万4,000円、4.5%の増となっています。2ページ末から3ページには公営企業である病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算額を掲載していますので、後ほどお目通しください。4ページをお開きください。一般会計予算の編成については、予算規模で608億円、前年度577億円に対して、31億円、5.4%の増となっており、一般財源総額で371億円、前年度360億9,000万円に対して、10億1,000万円、2.8%の増となっています。また、平成30年12月に策定した霧島市経営健全化計画（第3次）と比較しますと、予算規模で31億7,000万円、一般財源総額で11億7,000万円超過しています。5ページをご覧ください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額36億8,300万円については、財政調整基金29億8,300万円、特定建設事業基金4億円及び減債基金3億円を取り崩して対応することとしました。市債残高の見込みは、平成30年度末残高が558億8,401万5,000円でしたが、令和元年度末の見込みは、約7億9,000万円増加し566億7,703万6,000円です。令和2年度末においては、約18億6,000万円減少し、548億1,283万2,000円となる見込みです。次に、財政調整に活用可能な3基金、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の残高は、平成30年度末残高が157億1,283万8,000円でしたが、令和元年度末の見込みは約5億円減少し、152億1,760万1,000円です。令和2年度末においては、取崩し等により、約36億6,000万円減少し、115億6,196万2,000円となる見込みです。6ページには合併後の当初予算、地方債残高、3基金残高の推移をそれぞれ掲載しています。令和2年度予算は、当初予算の規模としましては、過去最大となりました。地方債残高は、合併当初と令和2年度末の見込みと比較しますと256億円減少、3基金残高は38億円増加しており経営の健全化に努めてきています。7ページから24ページにかけては、令和2年度の主要事業を掲載していますが、多くの事業があり、個別の説明は割愛しますので後ほどご覧ください。25ページをお開きください。地方財政計画に基づき区分した予算構成比の比較では、歳入の地方税は30.8%で前年度比0.6ポイントの減となっており、地方財政計画との比較では、14.3ポイント低くなっています。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は23.3%で前年度比1.4ポイントの減となっていますが、地方財政計画より1.6ポイント高く、依然として地方交付税に依存している体質にあります。なお、臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置すべきものを地方債に振り替えて発行されるものであることから、その元利償還金の全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっています。地方債については、5.6%で前年度比1.0ポイントの増となっていますが、地方財政計画との比較では、1.2ポイント低くなっています。その他の収入は、10.3%で前年度比0.2ポイントの増となっています。なお、この資料を作成した時点では国が地方財政計画を公表しておらず、地方財政対策を用いたことから、国県支出金、使用料及び手数料はその他の収入に含まれており、個別の比較を行うことはできませんでした。また、26ページには、予算構成比の円グラフを、27ページには前年度比較の棒グラフを掲載しています。28ページ、29ページをお開きください。市民一人当たりの予算額は約48万5,000円で、前年度と比較して、約2万6,000円の増となりました。30ページには歳入の性質別分類を、31ページにはその一部の内訳を掲載しています。30ページの一般会計の歳入予算について、主なものとしては、市税が前年度比1.7%増で158億9,222万1,000円を計上しています。これは

個人市民税で、雇用情勢の堅調な推移に伴い、納税義務者が増えたことによる増を、法人市民税で法人市民税法人税割の税率引下げに伴う減収等を、固定資産税で償却資産の新規取得の増を見込んだことによるものです。地方消費税交付金は、令和元年10月1日から地方消費税率が上げられたことの影響を見込み、対前年度3億円増としました。地方交付税は、昨年度と同額の128億5,000万円を計上しています。内訳としては普通交付税が121億円、特別交付税が7億5,000万円になります。国庫支出金は、11.5%の増で104億5,465万7,000円を計上しています。これは、子どものための教育・保育給付費、子育てのための施設等利用給付費、生活保護費等の増が主な要因です。県支出金は、5.8%の増で54億7,238万1,000円を計上しています。これは、国庫支出金同様、子どものための教育・保育給付費、子育てのための施設等利用給付費等の増が主な要因です。繰入金は、11.0%の増で、45億441万1,000円を計上しています。これは、財政調整基金の取崩額の増が主な要因です。最後に、市債は16.3%の増で、46億8,870万円を計上しています。これは、牧園総合支所新庁舎等整備事業や隼人中学校校舎の大規模改造事業の実施に伴う合併特例債の増が主な要因です。なお、臨時財政対策債は13億円計上しています。これらが主な歳入の状況になります。また、32ページ、33ページに歳入の概要を掲載していますので、後ほどご覧ください。次に、34ページ、35ページをお開きください。歳入を自主財源と依存財源に区分しますと、市税などの自主財源が対前年度6億6,034万1,000円、2.9%増の236億388万3,000円、構成比については、38.8%となっています。また、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は、対前年度24億3,965万9,000円、7.0%増の371億9,611万7,000円、構成比については、61.2%となっています。さらに、特定財源と一般財源との区分では、特定財源は、対前年度20億8,394万8,000円、9.6%増の236億9,822万円、構成比については39.0%となっています。これは、国庫支出金や市債の増が主な要因です。一方、一般財源は、対前年度10億1,605万2,000円、2.8%増の371億178万円、構成比61.0%となっています。これは、市税、地方消費税交付金及び財政調整基金繰入金の増が主な要因です。36ページ、37ページをお開きください。次に、歳出予算について、目的別に分類しますと、幼児教育・保育の無償化に関連する子どものための教育・保育給付事業や子育てのための施設等利用給付事業を始め、障害児通所給付事業、生活保護費等の増もあり、民生費の割合が一番高く、41.4%を占めています。次に、牧園総合支所新庁舎等整備事業の実施等に伴い、総務費の割合が高く、13.3%を占め、隼人中学校校舎の大規模改造事業の実施や国民体育大会実行委員会への負担金の増額等に伴い前年度と比較して教育費の割合が上昇し公債費と同じく11.3%、そして土木費の6.7%の順となっています。また、商工費につきましては、前年度と比較して減となっていますが、立地企業支援事業における施設設備補助の減が主な要因です。38ページをお開きください。歳出を性質別にみますと、義務的経費に属する経費が軒並み増加しています。人件費については、13億5,395万円、14.0%増加しており、この主な要因は、会計年度任用職員制度の施行に伴い、前年度までその他の経費である物件費に計上していた賃金を給与費等として人件費に分類したことによるものです。そのため、逆に物件費は大きく減少しているところです。扶助費については、11億1,592万8,000円、6.9%増加しており、この主な要因は、幼児教育・保育の無償化に関連する子どものための教育・保育給付事業や子育てのための施設等利用給付事業、障害児通所給付事業、生活保護費等の増によるものです。公債費については、1億1,721万4,000円、1.7%増加しており、この主な要因は、小中学校等の普通教室、特別教室等への空調設備整備、ブロードバンド整備事業など大型事業の実施に伴い起こした市債の償還によるものです。その結果、義務的経費は前年度と比較して、25億8,709万2,000円、7.9%増加し、351億7,171万1,000円、構成比57.8%となっています。また、投資的経費については、普通建設事業費が前年度と比較して、4億981万9,000円、6.0%増加し、72億10万7,000円となっていることから、投資的経費全体も前年度と比較して、4億981万9,000円、5.9%増加し、73億5,610万7,000円となっています。増の主な要因は、隼人中学校校舎の大規模改造事業、牧園総合支所新庁舎等整備事業、山崎線や新町線を始めとする街路整備事業、こども館施設整備事業の増によるものです。その他の経費については、前年度と比較して、1億308万9,000円、0.6%増の182億7,218万2,000円となっています。そのうち、補助費等6億1,877

万5,000円, 15.7%の増は, 国民体育大会実行委員会や地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への負担金の増などが主な要因です。繰出金2億5,314万2,000円, 5.1%の増は, 介護保険料のうち第1号被保険者保険料の低所得者軽減強化等に伴う介護保険特別会計への繰出金の増が主な要因です。40ページをお開きください。中学校施設整備事業について繰越明許費を設定しています。41ページをご覧ください。積立基金残高は, 令和元年度末で218億810万9,000円を見込んでおり, 平成30年度末と比較して6億5,533万7,000円減少します。また, 令和2年度には44億9,575万8,000円を取り崩すこととしているため, 同年度末の見込み額は179億6,333万9,000円となります。42ページをお開きください。地方債残高は, 前々年度末である平成30年度末は, 558億8,401万5,000円で, 前年度末である令和元年度末では, 566億7,703万6,000円と増加する見込みですが, 令和2年度末には, 548億1,283万2,000円に減少する見込みです。43ページをご覧ください。合併特例債の対象事業になります。令和2年度は7事業に, 25億8,090万円を発行することとしています。44ページ, 45ページは, 入湯税, 都市計画税, 地方消費税交付金, 航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の充当事業になります。また, 46ページ以降は国の地方財政対策に関する資料です。以上で, 概要説明を終わります。

○総務部参事兼税務課長(谷口隆幸君)

税務課所管に係る主な歳入予算の概要を御説明いたします。一般会計予算書の2から4ページ, 予算に関する説明書の1から2ページ, 7から42ページでございます。まず, 予算に関する説明書の1ページをお開きください。市税158億9,222万1,000円, 前年度156億2,206万2,000円に対して, 2億7,015万9,000円, 1.73%の増となっております。以下, (項), (目)ごとに御説明いたします。予算に関する説明書の7, 8ページをお開きください。(款)1市税, (項)1市民税, (目)1個人は, 昨年も雇用情勢が堅調に推移していたことにより, 給与所得者の増加を見込んで, 前年度49億9,100万円に対して, 9,300万円, 1.86%増の50億8,400万円を計上したものであります。同じく, (目)2法人は, 新たに令和元年10月1日以降に事業所の法人税割の税率が, 12.1%から8.4%に引き下げられたことや米中貿易摩擦等を背景に, 製造業を中心に, 業績が悪化しており, 直近の中間申告の納付額が前年度同時期の納付額より減少していることから確定申告に係る5月・6月分の納付額も減少することを見込み, 前年度11億5,200万円に対して, 3億4,000万円, 29.51%減の8億1,200万円を計上したものであります。次に, 9, 10ページ, (項)2固定資産税, (目)1固定資産税は, 家屋については, 新築家屋等の建設や償却資産については, 太陽光発電設備の設置等を見込んで, 前年度75億4,100万円に対して, 4億8,900万円, 6.48%増の80億3,000万円を計上したものであります。同じく, (目)2国有資産等所在市町村交付金は, 前年度1億126万1,000円に対して, 84万1,000円, 0.83%減の1億42万円を計上したものであります。次に, 11, 12ページ(項)3軽自動車税は, 税制改正により, 軽自動車(種別割)に名称変更になりました。また, 自動車取得税(県税)は, 令和元年9月30日に廃止となり, 自動車税及び軽自動車税にそれぞれ環境性能割が創設されました。

(目)1環境性能割は1,100万円を計上したものであります。同じく, (目)2種別割は, 4輪軽自動車の登録増加を見込み, 前年度(軽自動車税)4億2,450万円に対して, 2,930万円, 6.90%増の4億5,380万円を計上したものであります。次に, 13, 14ページ(項)4市たばこ税(目)1市たばこ税は, 喫煙者等の減を見込みまして, 前年度8億1,000万円に対して, 1,000万円, 1.23%減の8億円を計上したものであります。次に, 15, 16ページ, (項)5入湯税, (目)1入湯税は, 近年の入湯税の税収実績等を踏まえ, 入湯客の減を見込みまして, 前年度1億1,000円に対して, 500万円, 5.09%減の9,500万1,000円を計上したものであります。次に, 17, 18ページ(項)6都市計画税(目)1都市計画税は, 農地から宅地等への転用や家屋の新築等を見込みまして, 前年度5億230万円に対して, 370万円, 0.74%増の5億600万円を計上したものであります。次に, 19から26ページ, (款)2地方譲与税につきましては, (項)1(目)1地方揮発譲与税が, 1億3,500万円, 対前年度比1,000万円の減, (項)2(目)1自動車重量譲与税が, 3億8,500万円, 対前年度比2,000万円の増, (項)3(目)1森林環境譲与税が, 7,443万7,000円, 対前年度比3,864万6,000円の増, (項)4(目)1航空機燃料譲与税が, 前年度と同額の1億5,000万円, 合計7億4,443万7,000円を計上し, 対前年度

比、4,864万6,000円、6.99%増となっています。次に、27ページ、(款)3利子割交付金から42ページ(款)10国有提供施設等所在市町村助成交付金までの交付金につきましては、総額28億7,594万2,000円を計上し、対前年度比3億5,599万4,000円、14.13%の増となっております。なお、33、34ページ、(款)6法人事業税交付金は、地方税法等の改正に伴い、市町村の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、令和2年度から県に納付された法人事業税の一部を市町村に交付されるものであります。以上で、税務課分の説明を終わります。

○収納課長(萩元隆彦君)

引き続き、収納課に関する主な歳入予算の概要を御説明いたします。まず、予算に関する説明書57から58ページ、(款)15使用料及び手数料(項)2手数料(目)1総務手数料(節)1税務手数料の1,400万円は、税証明、督促等の手数料であります。次に、75から76ページ、(款)17県支出金(項)3委託金(目)1総務費委託金(節)2県税徴収事務費の1億7,000万円は、県民税の徴収事務に対する委託金であります。次に、89から90ページ、(款)22諸収入(項)1延滞金加算金及び過料、(目)1(節)1延滞金の300万円は滞納税額に係る延滞金であります。以上で、税務課・収納課所管に係る歳入予算の概要の説明を終わります。御審査の程よろしくお願いいたします。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきましては、この総括に関する審査のところで御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

総括ということで何点かお聴きします。まず地方交付税の関係ですが、部長口述で、経営健全化計画(第3次)を始めとして、適切な行財政運営に努めていくと述べられているところであります。まずは予算書の1ページ、地方交付税の計上額との関係です。経営健全化計画(第3次)での普通交付税の見込額はどういうふうになっていたのでしょうか。

○財政課財政グループサブリーダー(堀ノ内周作君)

令和2年度の普通交付税の見込額は114億円としていたところです。

○委員(宮内 博君)

これは普通交付税ということでもありますけれども、現実には46ページにありますように、普通交付税は121億円と。特交が7億5,000万円です。お尋ねしたいのは、結果的に114億円が121億円と7億円増えてきているわけです。当時の推計値と現実に計上された予算との差額は、どういうところから発生しているのかということについてお聴きします。

○総務部参事兼財政課長(小倉正実君)

普通交付税につきましては、霧島市経営健全化計画(第3次)を策定する際には、普通交付税の合併特例措置の段階的な縮減が行われるということで、その分を今後、地方交付税が減っていくという推計をしたところでありました。ただ、現在の状況としましては、例えば、昨年行われました消費税増税に伴います子ども・子育てのための交付金等によりまして、その財源措置として地方財政計画に基づいて交付税措置されるということなど、国の予算規模につきましても交付税の金額が上昇していることなどがあり、その分で、当初、経営健全化計画で見込んだほど落ちてきていない状況等もあるところです。そのようなことから、今回、昨年度と同額の地方交付税の予算額を計上したところでもあります。この内訳としましては、合併特例措置の段階的縮減によって減額になる部分と、国の施策等によって交付税が増えているもの等を勘案しまして、結果、昨年度と同額を予算計上したところでございます。

○委員(宮内 博君)

当然、その国の政策によって左右されるという面はあるんですけども、傾向として、これまでの第2次経営健全化計画等を踏まえて言えることは、当初の推計値よりもかなり地方交付税が増えてきているということが基金の増加に反映されているという分析が、第3次経営健全化計画の中ではなされていたかとは思いますが、それを踏まえて今後の推計値をどのように計っていくのかとい

うことが求められてくると思いますけれども、そのこのところはどういうふうにお考えですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

御質問のありました地方交付税の推計につきましては、霧島市経営健全化計画（第3次）を作成する際に、それまでの第2次計画において、交付税の実績と予算額の乖離が大きいのではないかという御意見等もあったところでもございました。それまでに大きな乖離があった状況として、国において平成20年度に起きたリーマンショック後の経済危機を受けて、地方財政計画上で創設された歳出特別枠である地域経済基盤強化・雇用等対策費等の影響が想定されて、その分、実際の地方交付税の配分額が増えてきた状況でありました。そのようなことから、第3次計画を策定する際には、そのような乖離の状況等を勘案した上で今後の推計値を計画上で盛り込んだところではありましたが、先ほども申しましたとおり、平成30年12月に策定した時点から現在において、国の政策等の状況が変わってきていますことから、現在において交付税減額の見込みを立てていたものが、そこまで計画ほど落ちてきていないことなどもあるところではございますが、少なくとも第2次の計画で策定していた乖離よりも乖離幅としては少ない状況であると考えております。

○委員（宮内 博君）

第3次経営健全化計画の中で、総括としてなされているのが、毎年10億円以上の差額があつて、この差額を結果的に財政調整基金に蓄えたことによって、財政調整基金が想定額よりも大きく増えたという総括をしているわけです。今、課長からありましたように、第2次経営健全化計画で約10億円でしたけれど、今回7億円ということで、おっしゃるように縮減はされていますけれども、そういう傾向があるということの一つには指摘しておきたいと思えます。できるだけ現実に近付けていただくように要請しておきます。それからもう一つ、財政問題で大きく言われているのが、地方債の関係についてです。予算説明資料の42ページに、地方債の状況が示されていますけれども、今回、起債見込額として46億8,870万円ということで、歳入予算の7.7%ということで示されていますが、地方債残高を説明するときに、総額で説明されていらっしゃいますよね。548億1,283万2,000円ということですが、先ほど課長から説明がありました臨時財政対策債の取扱いについて、口述では、臨時財政対策債は本来、地方交付税で措置すべきものを地方債に振り替えて発行されるものであることから、その元利償還金の全額が後年度の基準財政需要額に算入されることになっていると。これはそのとおりです。いわゆる地方交付税の代替措置として、この臨時財政対策債は設けられた制度だということになっているんですけれども、地方債には間違いのないわけですが、これをそのまま説明するということがどうなのかなと。確かに42ページの資料を見ても、下段のところ、臨時財政対策債を除くと書いてありますから、そこで説明しているということになるのかなとは思いますが、そのこのところをなかなか強調されませんよね。その辺を御説明いただけますか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

今ありました臨時財政対策債につきましては、委員から今、御意見のありましたとおり、元利償還金につきましては全て交付税措置される、国税の基準財政需要額に算入されるということで御説明しているところであります。ただ、やはり起債の借入れということで借金であることには変わりはないということで、地方債残高という中では説明させていただいているところでございます。その中が全て交付税措置される有利な起債であるということ等もありまして、42ページの一番下では、臨時財政対策債を除いた合計額ということで別枠で表示しておりますし、同じく5ページの市債残高の見込みにつきましても、括弧書きですが内書きとして臨時財政対策債を除く年度末見込額の表示等行っております。また6ページの真ん中にある地方債残高の水準につきましても、その中で臨時財政対策債がどの状況なのかというのを分かりやすく説明していると考えております。

○委員（宮内 博君）

確かに説明されているけれども、548億円と総額で説明する機会が非常に多いと思ひまして、そのうちの臨時財政対策債が占める243億円という金額はかなり大きな比率を占めるということになる

わけですので、そこも十分説明していただければと思うんです。同時に合併特例債ですが、この比率も全体ではかなり大きくなっているわけですが、当該年度の起債見込額等で見てみましても、その55%は合併特例債でこれを措置するというような形で示されておりまして、同時に臨時財政対策債を除く当年度現在の地方債の見込額の304億8,314万1,000円のうち159億8,375万3,000円が合併特例債ということになっていて、実に52%が合併特例債によって占められているということになるわけです。この合併特例債は95%が起債の対象になって、その70%が基準財政需要額に算入されるという、大変有利な制度だということになっているんですけれども、そういうことを考えると、類似都市との比較というのがかなり強調されますけれども、霧島市の債務残高はそんなに危機的な状況ではないと私は考えるんですけれど、その辺の見解はいかがですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

起債残高の中の合併特例債の分につきましては有利な起債でありますので、現在の普通建設事業等を実施する際には財源として活用している状況でありまして、金額についても大きくなっていた結果、その残高としても大きくなっている状況にあります。類似団体等と比べますと、起債残高の金額としては他の団体から比べれば大きな状況にはなってきておりますけれども、そういう起債を活用することによって、地方債残高が増えてきているような状況にあり、類似団体より多い状況にはなってきております。それが危機的な状況かと言われると、有利な財源として活用している状況ではありますが、経営健全化計画（第3次）でも定めておりますとおり、起債残高の縮減ということもうたっております。やはり借金であることに変わりはありませんので、当然実施しなければならない事業に対しては、有利な起債として財源に活用しているところでありまして、地方債残高全体としては縮減すべき課題であるとは考えております。

○委員（仮屋国治君）

総務部長にお尋ねいたしますが、当市の財政状況は厳しいんでしょうか。余裕があるんでしょうか。おおむね良好なんでしょうか。

○総務部長（新町 貴君）

今回、当初予算を編成するに当たり、今、霧島市では枠配分方式を採用しております。そういうことで9月に次年度の歳入見込みを立てまして、それに基づいてどれくらい歳入が見込めるかということをもとに試算して、そこから今度は歳出について枠配分をしていきますけれども、そういう段階でも、当初、昨年並の財政調整基金の繰入れを見込んだ配分をしようとしたわけですが、なかなか厳しいというのがその時点でもありました。作業を進めて、当初見込んだ財源よりも見込めない部分等もあつたりとかということで、結果的には昨年より多くの財政調整基金の繰入れ等も行った次第です。そういう作業をしてみると、今後、合併特例措置がなくなっていくことを考えたとき、起債の話もありましたが、合併特例債は非常に有利な起債です。今度、それがなくなったときにどういう財源が使えるかということになった場合には、例えば教育で言いますと義務教育債というものになっていきますけれども、そういうものを使った場合、やはり今の合併特例債よりも結果的には落ちてくるというものもあります。ほかの事業にしても合併特例債よりも有利ではないというか、今まで使えていたものが使えなくなってしまうということも考えていったときに、事業をする場合に財源というものを考えると、その辺が見込めないという部分を見ると、どうしようかなというふうに悩むところです。そういうことを総体的に考えていきますと、今、財政調整基金やほかの特定建設事業基金などを取り崩して、今、対応しておりますけれども、税収が伸びればいいんですけれどもなかなか伸びないという中では、どうなっていくかなと非常に心配しているところで、財政を締めていかないといけないと感じているところです。

○委員（仮屋国治君）

合併以降、いつも厳しい財政状況だと言われて、十数年たったような気がしているわけですが、平成30年度決算の歳入額と当初予算額を比べると、28億円ぐらいマイナスになっているわけです。36億円の基金取崩しをされているわけですが、結果として年度末になると何とかかんと

か、とんとんになってくるというような感じで、ついつい私どもは受けてしまう。この御時世で、まだ良好な状況ではないのかなと思っているわけですが、そのような中であって、経営健全化計画に基づいて、真に必要な行政サービスの質と量を確保するという施政方針での言明がありましたけれども、この真に必要な行政サービスを見極めるのに、どのような視点でふるいにかけておられるのかお示してください。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

本市の予算編成につきましては、枠配分方式ということで、各部に一般財源枠を配分しまして、その中で各部等において、必要な事業を計画し、予算要求があるところです。それを全体的な予算編成の中で、真に必要なものとして考える際には、今までの既存事業でしていたものだけではなくて、新たなもの等が出てきたものに対して、市民生活に対して直結しているものであれば、予算総額自体が膨らむ結果となるかもしれませんけれども、そういうものについては配慮すべきものと考えているところでございます。そうした結果、令和2年度の予算額については、昨年の予算額と比べますと、大分増額となる608億円となったところではありますけれども、今後の財政計画を考えますと、やはりそのままだこまでも伸びていくという状況ではないということを考えながら、真に必要なものを今後も検討しながら、どういう予算編成をしていくべきかというのは考え合わせながら、最終的には、単年度の予算編成の結果、基金残高あるいは地方債残高がどのような状況になるかということを経済的には見据えながら、全体的な計画を考えていけなければならないというふうに考えております。

○委員（仮屋国治君）

ですよね。いろいろ苦労されていらっしゃると思うのですがけれども。中でも民生費、教育費の伸びは大きいということで御説明があったわけですがけれども、有り難い話で教育の普通建設事業費を使って校舎の改修等ができていたことは喜ばしいことなのですが、40億円で普通建設事業費 [14ページに訂正発言あり] が横ばいに来ているという状況。ちょっと心配するのは、成長分野での投資がしっかりと中長期的に展望を持ってやっておられるのかということところがちょっと不安になるのです。都会のまちと違って、まだインフラ整備をしなければいけないところの分野の金額も相当あるような気がするのですがけれども、そのようなところは執行部においてはどのようにお考えになっておられますか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

普通建設事業費につきましては、そのとき、その年度でどのような大きな事業をするかによって変わってきている状況でありまして、合併当時と比べれば普通建設事業費自体は減ってきている状況であると考えています。ただ、今、委員もおっしゃるとおり、地方においてはインフラ整備がまだ整っていない状況等もありますので、それについては先ほど話がありました合併特例債等を活用しながら事業実施しているような状況というふうに考えております。

○委員（仮屋国治君）

若干懸念しているのは、県が、霧島市は次年度以降、補助金を出すような事業がないという話をちょっと聞いたものですから。建設部でなければならぬ話かもしれませんが、ひとつ、今後の課題にさせていただきたいと思っております。今、出ました合併特例債、起債可能額があと幾らほど残っていますか。

○財政課主幹（村岡新一君）

合併特例債につきましては、令和2年度に予算計上をした額を除きますと、残りが165億6,580万円、約165億となっています。

○委員（新橋 実君）

合併してから14年たつわけですがけれども、最初の計画からすれば、今、仮屋委員が言われましたように、学校の建設についても非常に遅れているわけです。隼人中学校に入ったわけですが、他の中学校もまだ残されている所も結構あるわけですよね。平成30年度には工事に入るような話であった

のが、結構延びて大分遅れているわけですが、合併特例債が約165億円残っているということですが、やはり計画は年に1個ぐらいずつしか進んでいかないのか、その辺はどういうような考えでいらっしゃるのですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

学校につきましては、現在、今回の予算にも計上しておりますとおり、大規模改造事業を実施しているところでございます。その計画につきましては、教育委員会が年次的な計画を立てて、実施しているところではありますけれど、ただ、その中でも国の交付金を活用して行っていること等もありまして、予算計上したけれども、国の交付金が得られなかったということで予算を見送った状況もあるところでございます。それにつきましては、今回単人中学校を来年度から行うということで予算計上して、その規模が大きいために令和2年度の予算が増額となっている要因にもなっていますが、学校の施設整備が行うように、年次的には計画しているところでございます。

○委員（新橋 実君）

残された学校もまだ結構あるわけです。そちらのほうも教育委員会の部局で言うのか分かりませんが、合併特例債も有利に使えるわけですので、できるだけ国に要望して早めに対応していただくようお願いしたいと思います。あと、予算のほうで確認しますけれども、歳入で法人税が3億4,000万円ほど減少しているのですけれど、先ほどの説明では12.1%から8.4%に引き下げられたということですが、法人税の対象企業はどれぐらいあるのですか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

法人市民税の課税には、法人税割と均等割がございまして、均等割は、資本金と人口の割合に応じて、5万円から300万円までとかそういう金額ですが、法人税割については国税の法人税の割合に応じて出すものでございます。均等割を払っている事業所については、平成28年度が2,660、平成29年度が2,691、平成30年度は2,733事業所になっておりまして、法人税割を納めた企業についてはちょっと手元に資料がございませんので後ほど。[39ページに答弁あり]

○委員（新橋 実君）

法人税割で大企業でさえ赤字を出したというような話を聴くわけですが、この12.1%から8.4%に下がるわけですが、限度額いっぱい払っている企業がどれくらいあるのかと思うわけです。これが8.4%に下がったことによって、ここに3億4,000万円下がるということですが、実際その辺も把握されていないのですね。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

今、委員がおっしゃっている、その限度額というのは、どういうものですか。

○委員（新橋 実君）

12.1%というのは、全ての企業が法人税割を払うようになっているのですか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

法人税割というのはあくまでも儲けが出ている企業でございまして、その企業については、法人税から研究施設とかいろいろ損失を引いたりして課税標準額が出てくるのですが、そこに応じて12.1%掛けていますので、多いところは多く払ったり、少ないところは払わなかったり、場合によっては何万円とかありますので、その限度額というのはございません。

○委員（新橋 実君）

全ての企業において12.1%という掛け率で理解してよろしいでしょうか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

先ほど申し上げましたとおり、法人税の所得が出ている企業については、その12.1%とか8.4%を掛けた分についての金額を算出しまして、それに基づいて納入していただいているというような状況でございます。

○委員（新橋 実君）

その企業がどれくらいいるかというのは把握されていないということでしたので、把握して連絡

していただきたいと思います[39ページに答弁あり]。あと、固定資産税の関係で太陽光の関係を言われていましたが、今、もう太陽光も非常に厳しくなったのですけれども、それでも太陽光の設置を今後も見込んでいくとのことでしたけれど、どれぐらいの数を見込んでいますか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

補正の委員会のときにも申し上げましたとおり、自分たちもある程度大規模の太陽光発電の箇所を把握しております。送電をいつからされるかははっきりしませんが、今、造成工事に入っていたりしておりますので、来年も若干はあるのかなと。あと二、三年はあるのかなというくらいのもので、実際に企業さんの償却資産の申告がどの時点で行われるのかはわかりませんので、今の様子でいくと二、三年は続くとは思いますが、幾らというのは把握できていません。

○委員（新橋 実君）

予算は一応みているのでだから、金額は大体立てているわけでしょう。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

確かに、事業計画等に基づきまして、1kWh幾ら、単価を掛けてやりますけれども、ある程度を抑えながらやっておりますので、例えば対象事業者はここであるとなかなか言えない部分がたくさんあるのですけれども、しばらくお時間いただいてよろしいですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

現在把握している分だけお知らせいたします。令和2年度で8か所、大きなソーラーの事業が行われるようです。その償却資産と致しまして約3億円を計上しております。それに伴って土地の造成等も出てきております。土地の造成で今、手元にあるのがおおむね3,000㎡以上の大規模ということで計算しておりますが、土地につきまして170万円ぐらい増額を見込んでおります。

○委員（新橋 実君）

以前、山であった所が、雑種地になるわけですよ。そうなった場合の固定資産税の評価額はどれくらい上がるのですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

その場所によって大分違うかと思いますが、山、畑でいきますと、平米単価で恐らく50円前後、100円いかない程度かと思いますが。雑種地になりますと、1,000円前後になるかと思いますが、価格で10倍から20倍程度上がるのではないかと。あくまで場所によって変わるので概算にはなりませんけれど、山、畑が多い所を考えますと、それぐらいかなと思っております。

○委員（新橋 実君）

あと、軽自動車税で、今回、環境性能割というのが出てきたのですが、詳しく教えてください。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

環境性能割は先ほども申し上げましたとおり、軽自動車と自動車税に掛かるものでございます。昨年の9月30日までは自動車取得税ということで県が課税していましたが、昨年10月から自動車税の環境性能割と軽自動車の環境性能割にそれぞれ分かれまして、自動車税の環境性能割につきまして税率等は変わりません。今までは自動車取得税交付金というような形で、軽自動車と自動車税の取得に係る税金が交付税として交付されていたのですけれども、昨年の10月から自動車税については、自動車環境性能交付金という形で納付があり、軽自動車の環境性能割につきましては、毎月2か月遅れで、市のほうに入ってくるという税金でございまして、内容については、以前の自動車取得税と同じものでございます。

○委員（新橋 実君）

例えば電気自動車とかいろいろありますよね。そういったものは別ですね。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

先ほど申し上げましたとおり、自動車取得税ですので取得をするときの課税でございまして、税率は自動車税であれば0%から3%、軽自動車で行きますと、0%から2%、そのうち0%というのは、電気自動車とか、そういう分について取得時は課税が掛かりません。

○委員（宮内 博君）

先ほどの法人税の減税の関係とも関連するのですが、この間一貫して、消費税増税と併せて、法人税減税が行われてきていると。今回もそのよう形で地方財政への影響が出てきているということになっているのです。統計によると2018年度までの消費税収入372兆円と言われているのですが、そのうち法人税減税が291兆円という形で、ほとんどが法人税減税に消えているというようなことになっているのですが、一方で、地方消費税、予算書の1ページのところにありますけれど、法人税3億4,000万円減税をする一方で、地方消費税については、3億円のプラスという形で結局、法人税減税分が、地方消費税の増税によって補てんされるという仕組みになっているのかなと思うのです。地方消費税は、消費税10%で2.2%分が入るということになっているのですが、今回、コロナウイルスの関係もあって、この地方消費税の見込額というのはかなり大きく減少していくのではないかと。総務部長の総括のところでも、今後、流動的な予想を含んでいると紹介されていますけれど、その点についてはどうですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

地方消費税交付金につきましては、昨年度と比較して3億円の増ということで見込んでいます。これにつきましては当初予算の編成作業の時点で、そのような見込みを立てた状況であります。今、委員がおっしゃるとおり、日本全国あるいは世界においてですけれども、新型コロナウイルスの影響によって、消費も落ち込んでいると。また、それらの影響も今後想定されることでありますので、予算編成上はそうしましたけれども、実際の状況がどうなるかというのは、今後の状況を見据えていきたいと考えております。

○委員（山田龍治君）

当初予算の説明資料の36ページ、民生費の厚生費が41.4%ということで、昨年と比べても6.8%の増ということですが、平成25年からを少しずつ伸びがある中で、今後5年間、また10年間、この厚生費、民生費の伸びはどのように伸びていくと財政課のほうでは考えていらっしゃるのか御説明いただきたいと思っております。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

委員がおっしゃるとおり、民生費については、今までもずっと伸びてきている状況にあります。それにつきましては先ほど説明しましたとおり、今回で言いますと幼児教育・保育の無償化に関連する子供のための教育保育給付事業や子育てのための施設等利用給付事業などが大きな影響を及ぼしていると考えております。これらのものにつきましては、昨年度10月からの消費税増税に伴って、国の政策で行われたもの等でもありますので、今後、市の政策だけでなく、国の動向等でどのような民生費等の扶助費が伸びていくかというのを考えなければならないと思っています。しかし、その状況が実際どのような施策を展開していくかによって、国の施策に影響を受けますので、今後の見込みを出すのもなかなか難しいというふうに考えております。

○委員（山田龍治君）

部長口述の中でもコロナウイルスに触れられておりますけれど、先ほど宮内委員からもお話がありましたとおり、法人、個人のいわゆる市民税の収入というのが今後大きく影響して、当初のこれは、こういうことが起きる前の計画ですから当然だと思いますけれど、今後、恐らくコロナに関しての経済的な影響というのは多大にあるのかなという中で、市税の今後の歳入に関してどのように対応していこうと考えていらっしゃるのか御説明ください。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

個人市民税の歳入につきましては、令和2年度につきましては、令和元年中の収入でございますので、令和2年度の影響はないと思っておりますけれども、令和3年以降につきましては、コロナの影響なのか分かりませんが、今年の1月の有効求人倍率が大幅落ちてきているような状況でございますので、令和2年度までは個人住民税は伸びていくと思っておりますけれども、令和3年度につきましては、雇用情勢が大幅悪化する可能性があるのかなと見込んでおります。また、現在、確定申告

分につきましても3月16日まで霧島市の会場というか各総合支所も含めて受付をやっております。今までと同様に市の申告については、これまでと同様に税務課の受付でしていただきますけれども、確定申告につきましても、国からの臨時的税理士ということで自分たちも受け付けられますけれども、3月17日以降は受け付けることはできませんので、確定申告の分については税務署というか加音ホールに案内するような状況でございます。また、加えまして令和3年度からは、高所得者の所得に関する部分の控除がちょっと変わってきます。高所得者は若干増税が出てくる可能性がありますので、そこら辺りがどれぐらいになるのかと試算ができていない状況で、プラスの部分もあったり、マイナスもあったりしますけれども、そういう課税客体の捕捉をできるだけするような形で対応していきたいと考えているところでございます。

○委員（山田龍治君）

今回、財源不足の不足額を基金の取崩しを結構大きくされたと思いますけれど、今後、基金をこのくらいの額で切り崩すような事態というのは、考えられるのでしょうか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

今回の分につきましては、財源不足額ということで36億8,300万円の基金の取崩しをした状況です。これにつきましては、令和元年度と比較しましても取崩し額が増えてきている状況になっています。先ほど総務部長が説明しましたが、枠配分するときには昨年度と同じくらいの取崩し額を想定しての枠配分を考えていたけれども、結果としてこのような状況になったということを説明させていただきました。財政としまして今後を考えますと、やはりできだけ歳入に合った歳出構造にしていけないといけません。あくまでも歳入を考えた上で、その中でどのような事業を実施していくかというのを考えていけないといけませんという形に持っていけないと考えておりますので、取崩し額は減らしていかなければならないと考えております。ただ、一時的には普通交付税の合併特例措置が段階的な縮減の分が令和3年度まで影響がありますので、その分については、ある程度の基金を取り崩しながら、財政運営をしていかざるを得ない状況だと考えております。

○委員（池田 守君）

説明書の9ページ、固定資産税ですけれど、先ほどをも出ていたのですが、太陽光発電の関係で、この固定資産税に占める太陽光発電関係の市税という振分けはされていますか。

○税務課主幹（吉永利行君）

償却資産につきましては、工業設備、機械設備等も含まれておりますので、ソーラー部分が幾らかという細かい試算までは出ていませんが、最近では何億という単位で増えておりますので、結構な割合になるのではないかと考えております。

○委員（池田 守君）

太陽光設備といっても、主なものは太陽光発電設備の償却資産だと思いますけれど、それでよろしいですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

そのとおりでございます。

○委員（池田 守君）

この設備の場合の償却年数は何年ぐらいですか。減価償却です。

○税務課主幹（吉永利行君）

耐用年数としては17年となっております。

○委員（池田 守君）

償却資産の場合は、段々と減価償却して減ると思いますけれども、減価償却の方法は定率ですか。それとも定額ですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

定率となっております。

○委員（池田 守君）

定率ということは、多分、ここ近年がピークに達してきていると思いますけれども、この太陽光に関する固定資産税については、将来的には減額が見込まれるという考えでよろしいですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

新規がなくなった時点で、後は減額されていくと考えております。ただ、この減額が9%くらいずつ落ちていくと思いますので、新規で大規模が出ているうちは、まだ上昇が見込めると。大規模ができなくなる状況になってきますと減少していくのではないかと考えております。

○委員（仮屋国治君）

先ほど、40億円横ばいを普通建設事業費といいましたが、土木費が40億横ばいということでしたので訂正させていただきます。小倉課長、幼児教育・保育の無償化で12月の一般質問の続きをさせていただきます。先ほど、地方消費税交付金は3億円増加して、宮内委員の話では法人税と相殺されるのではないかとということでありましたけれども、この無償化によって歳出のほうは前年度と比べてはちょっと無理があるのか、前々年度と比べてですけれども、廃止になった事業、新規になった事業あると思うわけでありますが、いかほどの増額になっておりますか。

○財政課主幹（村岡新一君）

幼児教育・保育の無償化の関係で、純粋にそのままの増加と考えますと、約7億円から8億円。ただ、制度が進みましてその間に民営化が入ったりとか新しくできたりとか、そういう分まで含めますと10億を超える増額となっているところです。

○委員（仮屋国治君）

単純に減ったのは幾らありますか。

○財政課主幹（村岡新一君）

制度のほうで減ったという形でお答えさせていただきますと、幼稚園の就援補助金がありましたので、その国と市の単独分とございますので、合計いたしますと約6,000万円の減額という形になります。

○委員（仮屋国治君）

そうすると単純増8億から10億という理解でよろしいわけですね。それではもう一つ、税務課長に、年度末に国のほうが税制改正をして専決処分をされる案件が結構あるわけですがけれども、本市の当初予算に関連して特に大きく影響を及ぼすような税制改正はどのようなものが今国会で挙げられているかお示しいただきたい。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

今年度の税制改正の主なもので特段、市に影響があるものについて、今、国のほうで審議中であり、恐らく3月27日から28日ぐらいに交付される予定だと思いますけれども、国保税の限度額とか5割7割軽減の部分の所得部分についての変更があるのかなということ。あと、これは市民税ですがけれども、一人世帯の関係の部分について、令和3年度からだと思いますけれども、そこら辺りの部分で子供一人世帯の関係が大きな税制改正になるのかなということでございます。あと、固定資産税で言えば、所有者不明土地の関係が出てきますけれども、すぐにはちょっといろいろなことがあり、懸案事項などもありますので、そこら辺りを含めて、今月末までには市のほうで決められる部分もあつたりしますので、そこら辺りは協議していかなければならないものだと考えているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時32分」

「再開 午前10時48分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前引き続き会議を開きます。

○委員（宮内 博君）

予算説明資料38ページですが、口述でも歳出の中の人件費の関係について述べていらっしゃいますが、人件費が14%伸びていると。一方で、物件費が減額になっているということですが、その率を見ても物件費の減額は9.5%、人件費は14%増となっています。ここに4.5%分くらいの差額があるわけですけど、当然、非正規の方たちの賃上げであるとか一時金の支給であるとか、そういう形で反映されるということになったのかなと思いますけれども、この対象人数がいかほどで試算されて、その給与引上げ分と一時金の引上げ分、影響を受ける人数等については、どういう試算でこのような数字が出されたのかお示しいただきたい。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

人件費につきましては、主なものとしまして、会計年度任用職員制度の施行に伴い、その分が物件費から人件費に移行したものであります。会計年度任用職員の関係の予算につきましては、予算に関する説明書の271ページであります。そのところが給与費明細書ということで予算に関する説明書の最後のほうに掲載しているところでございます。その中で令和2年度からになります。会計年度任用職員制度が始まった頃から明細を分けた上で、271ページにつきましては会計年度任用職員の金額ということで、当然、前年度の令和元年度には会計年度任用職員がございませんでしたので、その分はゼロとして、今年度のところに金額を掲載しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

いや、これを見ると、例えば職員数で1,281人ということになっています。ですから、これまで報告があったのは、非正規の方たちの人数は700ちょっと不足で報告があったかと思うんですが、私が聴いているのは、従来、非正規で働いていらっしゃった方たちが今回、会計年度任用職員制度が4月1日から導入されることによって、どういうふうになったのかということです。それで金額的な根拠となっている部分についてお示しいただければと。その対象に人数も含めて。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

会計年度任用職員の細かい数値等につきまして、総務部のところで質疑を頂ければと思っております。人数のところだけですが、271ページに掲載しておりますのは1,281名ということで、通常の臨時職員以外の分、選挙の事務従事の職員等も含んでおりますので、今までお示ししておりました臨時職員の人数等とは異なっているところでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

臨時財政対策債の件です。資料の42ページです。国の示す発行限度額が予想を上回った場合に、この前の補正予算で満額発行しましたが、令和2年度もそのようにするのか、それとも基金を取り崩すのか、方向性というのは決めていらっしゃるのでしょうか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

臨時財政対策債につきましては、後年度の元利償還金が全て普通交付税の算入時に基準財政需要額に参入される有利な起債であるということなども考えまして、市全体の歳入の財源として今まで合併以降も借入れを行っているところであります。予算措置上は13億円ということで計上しておりますが、その発行可能額が令和2年度において示されますので、それに基づいて活用したいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

新型コロナウイルスが長引いているんですが、私も企業を五、六社回ってみました。ある企業では、中国から部品を調達しているんですが、最近、全然入ってこない。3月までは何とかできるが、4月以降はどうなるか見通しが立たないというようなことを言われていたのですが、霧島市内には中国との部品のやりとりをされている企業はたくさんあると思うんです。先ほど、税務課長が、雇用の関係も求人倍率が下がっていると。この辺も影響して、パートさんとかそういうのも雇用しないのかなと。影響が出ているかなと思うんですが、そうすると法人税、個人税、私は大幅な減収が見込まれるのではないかなと思うんですが、その辺はどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

まず、法人市民税につきましては、令和2年度については、昨年10月、11月、12月くらいの間申分分がある程度見まして、それを反映させた分が6月の確定申告分が減るのではないかなということ、今捉えながら予算を計上していたところでございます。サプライチェーンの寸断等におきまして、世界の工場と言われる中国から部品が入ってこないというのは新聞等で情報を入手しているところなんですけれども、委員がおっしゃいましたとおり、部品が入ってこないと製品が売れないということで、売上げも下がっていくのかなと考えているところでございます。今後、例えば6月の確定分とか9月の中間分とか、そういう申告が多い時期に、どういう納入状態になるのかによって、それに応じた対応をしなければならないと考えているところでございます。また、個人につきましては昨年の収入に応じての課税でございますので、令和2年度につきましては平成31年度よりは増えていくのではないかと予想しているんですけれども、恐らく、今年の部分については、休業とかいろいろな部分で収入が減る方も結構いらっしゃるのではないかなということもございますので、そこら辺りもいろいろな情報を注視しながら、収入等についてどういう動きがあるのかというのを注視していきたいと考えているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

これはもう始まっているわけです。私がお社を回って聴いているわけですから、もう事実なんです。だから、企業誘致の担当者辺りも企業を回って、どういう状況か把握しておくように、市全体として取り組んでいただきたいと要望しておきます。

○委員（新橋 実君）

牧園総合支所について、この庁舎の整備は令和2年度で工事が完了するのか、まずお伺いします。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

工事は令和2年度で終わる予定と考えております。

○委員（新橋 実君）

整備が進んでいくということであれば、既存の牧園総合支所をどうするかということも並行して進めていくということだったのですが、その辺はどのような形で進められているのか。

○総務部長（新町 貴君）

これまでも申し上げておりましたように、地元の意見とかサウンディング調査とか、そういうものも進めているところでございます。状況的にはまだ新たな進展というところまでは至っていないところです。

○委員（新橋 実君）

並行してやっていただきたいと思いますが、合併後の平成18年ですが、土木費等が予算ベースで12%くらいあったわけなんですけれども、令和2年度は6.7%、比率で言えば非常に下がってきているわけなんですけれども、予算ベースもあるかと思いますが、どのような形で予算の配分されるのか。地域まちづくり計画等で土木についてはいろいろな要望等もあるわけなんですけれども、応えられていないものが、こういったところにもあると思うんですが、その辺についてはどうなんですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

土木費につきましては、普通建設の関係の経費と同様でありますけれども、合併当時から比べれば減額になってきている状況です。それにつきましては、施設整備ということでハード面の整備も引き続きしていかないとけない状況ではありますけれども、現在のところは、合併当初から比べればある程度の整備もできている部分もありますので、そういう点から落ちてきている状況もあるところです。また、地域から上がってくるまちづくり計画に基づくもの等につきましては、予算編成作業の中でも、経常的な経費は減少を考えているところでもありますけれども、その分については確保した上での予算編成に配慮しているところでございます。

○委員外議員（植山利博君）

先ほどからの議論を聴いていて、新型コロナウイルスの影響で歳入に欠陥を来たすのではないかなという議論があるようなんですけれども、令和2年度の歳入については、昨年度の所得に基づいて納税

されるわけですから、市民税にしても法人税にしても、極端な例を言えば倒産とかなんとかで影響がゼロではないでしょうけれど、基本的には影響はないという理解でよろしいですよ。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

総体的に申し上げますと、新型コロナウイルスが発生したのが今年の初めだったわけですので、個人の住民税について影響はないかと思うんですけども、例えば法人市民税は、事業年度によっては、例えば10月から始まる事業者さんもあったりするものですから、そこらについてはもう今の時期は大変な企業もあると思いますので、そこら辺りは影響が出ると思います。また所得が減ることによって、購買意欲の減退というのもあったりすると思いますので、令和2年度に影響は全然ないというわけではないんですけども、多少は出てくる部分があったり、軽自動車の環境性能割などについても、買ったときの部分でございますので、そういう部分については影響が出てくるものと考えております。

○委員外議員（松枝正浩君）

当初予算説明資料の35ページについてお尋ねいたします。財政の厳しい状況が続いているという中で、自主財源のことについてお尋ねいたしますが、平成30年度、31年度の予算の状況で見ますと、自主財源の額としては令和2年度も少しくなってきたんですけども、これは総体予算も同じく大きくなっておりまして、ここに占める割合というのが下がってきている状況であります。第3次経営健全化計画の中では、歳入歳出のことについても触れておられますけれども、歳出面において、人件費の抑制も書いてあります。これについては安易な抑制というのはすべきではないと考えるんですけども、この歳入の自主財源の確保の中で、ここに記載されているもの以外で検討しているものがあればお示してください。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

経営健全化計画等も含めまして自主財源の確保ということについてはうたっているところではございますけれども、新たな財源として考えるものはなかなか難しい状況です。そのような中で考えているものにつきましては、保有財産、市が持っている有効活用されていない土地等もありますので、そういうものの利活用、売却、あるいは賃借等による利益収入等も考えているところではございます。

○委員外議員（松枝正浩君）

決算等を見る中でも経常収支比率が年々高くなってきているような状況でありまして、弾力的な財政運営がなされていないというところも見受けられまして、この自主財源についても新たな慣例にとらわれないような発想で生み出していただきたいと思いますというところでございます。そこで、自主財源の率が示されておりますけれども、この辺の将来にわたっての設定の率がおおむねどのぐらいの設定で今後計画をしていくのかというようなところがあれば、お示してください。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

自主財源比率につきましてはおおむね38～40%くらいで推移している状況であります。実際に自主財源が減っているのかといいますと、資料の34ページにもありますとおり、自主財源につきましては対前年度で6億6,000万円の増額、市税等の状況等も踏まえまして増になっている状況ではありますが、それ以上に予算総額が増えて、なおかつ依存財源、国県の補助金等が増えている関係から、比率としては逆に減っているような状況もあるところです。今後の推移としましては、やはり自主財源の確保というのはありますが、健全化計画でも今後の推移を見込んでおりますのは、今から先、合併特例措置の終了に向けての普通建設の伸び等がありますので、特定財源が伸びることから総体的に自主財源が減る方向もあるのではないかと考えているところでございます。

○委員（平原志保君）

予算を決めていくときに、旧市町の割振りのバランスというのは意識の中にはあるんでしょうか。例えば土木費なども、不公平感があるというのをよく中山間地域などの旧町の方々から言われることがあったり、業者さんから言われることがあるんですけども、今はもう霧島市であるんですが、

昔の旧町、溝辺とか福山とか霧島とかとのバランス、国分、隼人に比べての割振りというものを少し意識されているのかいないのか、その辺を教えてくださいんですけども。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

予算編成全体を通して、特に市町、地区ごとにどのような予算の配分をするかというのは、検討していないというか、考慮はしていないところです。ただ、例を挙げられました土木費であれば、建設部の中で、市全体を見据えたときにどのような事業を実施すべきか、あるいは全体的な地域のバランス等を考えた上で、事業を実施するに当たっては考えている部分があると思います。

○委員（平原志保君）

各部のところではそういうところも見てくださっているのかなとは思いますが、全体的なところでも合併して久しく経ちますけれども、やはり人口的なもので言いますと、どうしても国分、隼人が中心になってしまうので、この辺はまた今後も要望していきたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

その辺は担当部署にしてください。

○委員（宮田竜二君）

予算説明書の17ページ、都市計画税ですけれども、本年度が5億6,000万円、前年度と比較しまして370万円プラスされているのですけれども、この370万円のプラスが、農地から宅地への転用や家屋の新築ということですが、これは実績が出ていると思います。農地から宅地に転用した件数と、家屋の新築件数を教えてください。

○税務課主幹（吉永利行君）

面積が手元にはないのですが、建物と致しましては188棟増えています。土地の農地から宅地への転用については、全体はあるのですが、都市計画区域内だけの絞りでは資料がないところです。[39ページに答弁あり]

○委員（宮田竜二君）

全体的には何件かというのはあるのですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

令和元年度で748棟新築されております。

○委員（新橋 実君）

それは全て戸建てですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

アパート、店舗、全部含めた数になっています。

○委員（宮内 博君）

関連しますけれど、先ほどありました農地から宅地に転用された件数というのは、どういうふうになるのですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

地目でよろしいでしょうか。宅地に変更になったものが平成30年、令和元年の比較によりますと、13万6,728㎡でございます。雑種地につきましては、同じく35万7,306㎡となっております。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

先ほど新橋委員のほうからありました法人市民税の法人割について今、確認しましたところ、データとして取っておりませんので、お時間をいただきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします[39ページに答弁あり]。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括説明に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時18分」

△ 議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について（総務部）

○委員長（木野田誠君）

それでは次に総務部の審査を行います。執行部の説明をお願いいたします。

○総務部長（新町 貴君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括を説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付しております令和2年度一般会計・特別会計予算説明資料（総務部）をご覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費で職員や特別職の人件費を始め、人事管理費で職員の健康診断やメンタルヘルス対策、福利厚生等に要する経費などを、職員研修費で各種職員研修に要する経費を、文書法制費で自治会長への文書発送や無料法律相談に要する経費などを、財産管理費で国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上しております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で防災行政無線運営事業などに要する経費などを、災害対策費で霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。次に、秘書広報課につきましては、一般管理費で秘書業務に要する経費などを、広報広聴費でラジオ広報、ホームページの管理運営や広報誌の発行に要する経費などを計上しております。次に、財政課につきましては財政管理費で予算編成事務など財務関連業務に要する経費などを、財産管理費で財政調整基金や減債基金等への積立金を、公債費で市債の償還に要する経費などのほか、予備費を計上しております。次に、財産管理課につきましては、財産管理費で他の課等に属さない公有財産や集中管理している公用車の維持管理に要する経費などを、諸支出金で水道事業等への負担金などを計上しております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で請負工事・業務委託検査業務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に係る電子入札共同利用システムの負担金等を計上しております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で地籍関連の経費を、賦課徴収費で市民税・軽自動車税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や収納・徴収に要する経費を計上しております。以上、総務部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたします。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

総務課所管分の当初予算につきまして、その概要を御説明いたします。総務部予算説明資料1ページ、予算に関する説明書の105から106ページになります。（款）2 総務費（項）1 総務管理費（目）1 一般管理費は総額19億9,499万1,000円で、うち総務課分は19億6,958万2,000円です。特定財源としまして、国県支出金として自衛官募集費等で1万9,000円、県支出金として権限委譲委託金として2万円、その他財源として土地開発公社給与費520万2,000円、人事交流等負担金3,896万4,000円など合わせて4,420万5,000円を計上しています。事業は、人件費のほか、国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業30万円などを計上しています。予算説明資料1から2ページ、予算に関する説明書の105から108ページになります。（目）2 人事管理費で10億5,055万5,000円を計上しています。特定財源としまして、その他財源で大腸がん検診共済組合助成金、職員退職手当準備基金利子及び会計年度任用職員の雇用保険料を合わせて378万9,000円を計上しています。主な事業は、業務支援派遣職員の給与負担などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業2,753万1,000円、育児休業や病気休暇等代替職員に係る報酬等や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料など会計年度任用職員管理事務1億7,011万円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として342万9,000円、意欲的な業務への取組みや能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業137万9,000円などを計上しています。予算説明資料2ページ、予算に関する説明書の107から108ページになります。（目）3 職員研修費で

1,736万6,000円を計上しています。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務438万5,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業で87万4,000円、全国市長会や県の機関などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務で1,127万5,000円などを計上しています。予算説明資料3ページ、予算に関する説明書の107から108ページになります。(目)4文書法制費で4,953万5,000円を計上しており、特定財源としてその他財源に総務課分の資料印刷代などの雑入分99万2,000円を計上しています。主な事業は、庁内の法律問題について顧問弁護士に相談を行います市政顧問弁護士事務92万4,000円、自治会長を通じて文書等の配布・回覧を行うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務1,113万1,000円、後納郵便料などに係る文書収発事務1,472万円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業126万8,000円などを計上しています。予算説明資料4ページ、予算に関する説明書の109から112ページになります。(目)8財産管理費は総額11億6,703万1,000円で、うち総務課分は10億8,647万9,000円を計上しています。主な事業は、本庁舎の維持・管理を行うための経費としてシビックセンター維持管理事業で2億5,328万1,000円、総合支所維持管理事業で7,562万1,000円、牧園総合支所新庁舎等整備事業で6億943万9,000円を計上しています。以上で、説明を終わります。

○安心安全課長(石神 修君)

安心安全課に関する令和2年度一般会計予算について、御説明いたします。一般会計予算書5ページ、予算に関する説明書119ページから122ページ、総務部の一般会計予算説明資料5ページをお開きください。(款)2総務費(項)1総務管理費(目)16交通防犯対策費に7,931万1,000円を計上しています。主な事業としまして、安全灯設置事業では周囲に民家や街灯がなく、明かりが乏しい通学路の安全を確保するための事業費として418万9,000円を計上しています。特定財源は一般会計予算書3ページ、予算に関する説明書85ページから86ページ、(款)20繰入金(項)2基金繰入金(目)2特定基金繰入金(節)6ふるさときばいやんせ基金繰入金で、5億8,000万円のうち260万円を計上しています。次に、交通安全施設整備事業では、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設整備のための事業費として3,200万3,000円を計上しています。次に、防犯組合連合会運営事業では、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置工事費やLED電灯への取換えなどに要する経費で、市防犯組合連合会へ委託や補助をする事業費として2,068万円を計上しています。特定財源は、一般会計予算書3ページ、予算に関する説明書85ページから86ページの、先ほどと同じ(目)2特定基金繰入金(節)6ふるさときばいやんせ基金繰入金のうち1,830万円及び(節)8再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金で170万円、合計2,000万円を計上しています。続きまして、一般会計予算書6ページ、予算に関する説明書219ページから222ページ、予算説明資料6ページをお開きください。(款)9消防費(項)1消防費(目)4水防防災費として、8,170万4,000円を計上しています。主な事業としまして、水防防災総務管理事務事業では安心安全課で所管する事務事業の円滑な推進や、避難行動要支援者を支援するための事業費として523万8,000円を計上しています。次に、防災行政無線運営事業では、同報系防災行政無線の維持・運営に係る経費及び防災行政無線と各地区自治公民館や自治会が整備していますコミュニティ無線との接続に係る事業費として4,959万4,000円を計上しています。次に、災害発生対応事務では発災時における応急対応資機材の整備や防災情報を携帯電話にプッシュ通知することで市民に伝達できる防災アプリの整備に係る事業費として1,692万円を計上しています。特定財源は一般会計予算書4ページ、予算に関する説明書99ページから100ページ(款)23市債(項)1市債(目)5消防債(節)1緊急防災・減災事業債1億9,120万円のうち、1,210万円を計上しています。なお、安心安全課で所管しています危険廃屋解体撤去工事補助事業は、令和2年度から建設部へ移管することとしています。次に、予算に関する説明書221ページから222ページ、予算説明資料7ページをお開きください。(目)5災害対策費として、975万8,000円を計上しています。火山活動対策事業では、霧島山及び桜島の火山活動に伴う予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧活動に係る経費を予め計上することで、災害か

ら早期復旧を図るための事業費として、545万8,000円を計上しています。次に、災害時重機借上事業では、小規模の災害が発生した宅地等に対し、重機の借上げ及び原材料の支給を行い、二次災害防止のための応急復旧の支援を行う事業費、及び国土交通省九州地方整備局との災害時応援協定に基づいた浸水対策に要する事業費として430万円を計上しています。以上で、安心安全課に係る令和2年度一般会計予算の説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（徳田 忍君）

秘書広報課に関する令和元年度一般会計予算について、御説明いたします。まず、予算に関する説明書の105ページから106ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分の8ページから9ページをお開きください。市政推進・秘書グループに関する経費は、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費の中に含まれており、総額1,130万6,000円を計上いたしております。予算の内訳として、事務事業ごとに申し上げますと、8ページ、市政功労者表彰事務としまして市民表彰を行っておりますが、それに要する経費として、額縁・記念品代等で50万円を計上いたしております。次に、交際費執行事務としまして、交際費100万円を計上いたしております。次に、公用車管理業務としまして、市長車などの燃料費、修繕料、保険料など44万2,000円を計上いたしております。次に、秘書事務としまして、旅費・印刷製本費・委託料・使用料及び賃借料・出席負担金などで669万円を計上しております。次に、9ページになりますが、総務一般管理関係各種協議会等参画事業としまして、全国市長会・九州市長会・鹿児島県市長会などへの負担金267万4,000円を計上いたしております。次に、広報グループ関係について御説明申し上げます。予算に関する説明書の107ページから110ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分は9ページでございます。広報グループに関する経費は、同款同項の(目)広報広聴費として総額3,747万7,000円を計上いたしております。予算の内訳としましては、ラジオ広報事業ではFMきりしまへの放送委託分として、305万円を計上いたしております。次に、ホームページ管理運営事業として、ホームページの管理運営にかかる委託経費212万2,000円を計上いたしております。次に、広報きりしま発行事業と致しまして、上旬号(カラー版)を年12回、二色刷りの下旬号(おしらせ版)を年10回発行する経費として3,140万6,000円を計上いたしております。なお、予算に関する説明書107ページの広報広聴費の特定財源のその他792万1,000円は、広報誌の広告収入、ホームページのバナー広告収入、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当いたしております。以上で、秘書広報課の歳入、歳出の説明を終わります。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

歳入については、令和2年度一般会計予算に関する説明書の43,44ページをお開きください。(款)11地方特例交付金、(項)1地方特例交付金、(目)1地方特例交付金、(節)1地方特例交付金8,000万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収分や消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補てんするために交付されるものです。次に、45,46ページをお開きください。(款)12地方交付税、(項)1地方交付税、(目)1地方交付税、(節)1地方交付税は、概要説明と重複しますので省略します。次に、85,86ページをお開きください。(款)20繰入金、(項)2基金繰入金、(目)1財政調整基金繰入金、(節)1財政調整基金繰入金29億8,300万円は、財源不足を補てんするものです。また、(目)2特定基金繰入金、(節)1減債基金繰入金3億円は、公債費の財源とするために、(節)2特定建設事業基金繰入金4億円は、普通建設事業費の財源とするためにそれぞれ繰り入れるものです。(節)7まちづくり基金繰入金1億2,200万円は、企画政策課、地域政策課及び霧島PR課で実施する事業の財源とするため繰り入れるものです。次に、87,88ページをお開きください。(款)21繰越金、(項)1繰越金、(目)1繰越金、(節)1繰越金2億円は、令和元年度の決算剰余金を前年度同額で見込み計上しています。次に、97,98ページをお開きください。(款)22諸収入、(項)5雑入、(目)2雑入、(節)9雑入の4億8,618万8,000円のうち、財政課の所管に係るものは、1,600万円で、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。歳入の最後として、99,

100ページをお開きください。(款) 23市債, (項) 1市債, (目) 10臨時財政対策債, (節) 1臨時財政対策債13億円は, 本来, 地方交付税で措置すべきものを地方債に振り替えて発行されるもので, 地方財政対策等に基づき見込み計上しています。次に, 歳出については, 令和2年度一般会計・特別会計予算説明資料の10ページを, 令和2年度予算に関する説明書の109ページをお開きください。

(目) 財政管理費は, 予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として, 344万7,000円を計上しています。歳出の主なものは, 統一基準による財務書類作成支援業務委託192万5,000円, 令和3年度一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書に係る印刷製本費102万8,000円になります。(目) 財産管理費は, 11億6,703万1,000円のうち, 財政課の所管に係るものは, 2,986万8,000円を計上しています。歳出の内訳は, 特定建設事業基金の積立金として784万9,000円, 財政調整基金, 減債基金及びまちづくり基金の積立金として2,201万9,000円になります。次に, 令和2年度予算に関する説明書は261ページをお開きください。(目) 元金は, 借り入れた市債の償還元金65億5,290万4,000円を計上しています。特定財源は, その他特定財源として, 住宅使用料, 住宅新築資金等貸付金及び減債基金を充当しています。(目) 利子は, 借り入れた市債の償還に係る利子等3億5,090万9,000円を計上しています。歳出の内訳は, 借り入れた市債の償還に係る利子3億4,780万9,000円, 歳計現金が不足した時の一時借入金に係る利子310万円になります。特定財源は, その他特定財源として, 住宅使用料を充当しています。最後に, 令和2年度予算に関する説明書は265ページをお開きください。(目) 予備費は, 予算外の支出又は予算超過の支出に当てるためのもので, 前年度同額3,000万円を計上しています。以上で, 説明を終わります。

○財産管理課長 (田上哲夫君)

財産管理課の令和2年度当初予算について説明します。予算説明資料の11ページをお開きください。(目) 財産管理費の財産管理総務管理事務事業は, 他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理等を行う事業で事業費1,708万3,000円を計上しております。次の土地開発基金繰出金事業は, 土地開発基金の運用利子について基金への繰出しを行うため380万円を計上しました。財産管理課所管公用車管理事務は, 本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の適切な維持管理のために1,065万8,000円を計上しました。建物等・自動車保険事務は, 本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の保険並びに公有財産(建物・道路)の保険事務を行う予算として360万円を計上しました。12ページ, 公有財産取得処分事務は, 公有財産の取得及び処分に係る経費1,204万5,000円を計上しております。公有財産登記事務は, 未登記物件の解消に係る経費として230万9,000円を計上しております。次に, 公共施設マネジメント計画進行管理事業は, 霧島市公共施設管理計画に沿って, 公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための経費118万9,000円を計上しております。次に(費目) 水道事業費の簡易水道事業費負担金事業は霧島市簡易水道事業への運営補助として5,950万2,000円を, 児童手当負担金事業は児童手当負担金として288万円を計上しております。13ページ, (目) 工業用水道事業費の工業用水道事業費負担金事業は霧島市工業用水道事業の運営及び設備更新等補助として1,370万円を計上しております。最後に, (目) 下水道事業費の下水道事業負担金事業は霧島市下水道事業への運営補助として7億4,362万6,000円を計上しました。以上で, 財産管理課関係予算の説明を終わります。

○工事契約検査課長 (松崎浩司君)

工事契約検査課に関する当初予算について御説明いたします。(款) 土木費, (項) 土木管理費, (目) 土木総務費であり, 土木総務費には, 建設部の予算と工事契約検査課の予算が合算されております。合算された予算総額3億7,639万4,000円のうち, 工事契約検査課分は1,076万円であり, 大きく分けて二つの業務を行っております。一つ目の請負工事・業務委託検査事務は市が発注する請負工事やそれに関係する業務委託の完成検査等を行い, 工事等の成果品が適切に完了し, 所期の目的を達成しているかの確認を行っております。令和2年度予算としましては, 14ページの資料にありますとおり, 会計年度任用職員関係経費132万5,000円, CADシステム導入業務等委託料320万6,000円のほかに, 職員研修旅費, 消耗品費, 研修負担金などを含めまして, 合計475万円を計上しております。

二つ目の入札執行事務は、市が執行する建設工事等の指名委員会の開催及び入札事務であります。令和2年度予算としましては、会計年度任用職員関係経費132万5,000円、電子入札共同利用システム等の負担金452万3,000円のほかに、入札等監視委員への報償費、職員研修や委員の旅費、消耗品費など含めまして、合計601万円を計上しております。以上で、工事契約検査課の説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要を御説明いたします。一般会計予算の5ページ、予算に関する説明書の125ページ・126ページ、予算説明資料の15ページから17ページでございます。まず、予算説明資料の15ページをお開きください。税務総務費4億3,059万1,000円の主なものは、地籍修正事務の測量登記に係る委託料156万円のほか、人件費等であります。次に、15ページから17ページの賦課徴収費1億9,368万2,000円につきましては、税務課・収納課に係る課税事務及び収納事務に係る経費であります。税務課関係経費の主なものは、15ページ、個人市民税賦課事務3,709万2,000円、対前年度比972万8,000円の増、軽自動車税賦課事務790万7,000円、対前年度比90万4,000円の増、16ページ、固定資産評価替事務3,787万円、対前年度比、4,887万4,000円の減となっております。以上で、説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

次に、収納課関係経費の主なものは、予算説明資料の17ページ、収納管理総務管理事務事業の償還金利子及び割引料5,000万円及び市税等徴収・滞納整理事務3,876万円6,000円であります。なお、特定財源として、歳入で御説明いたしました県委託金の県税徴収事務費1億7,000万円と、その他財源で税務手数料1,400万円を充当いたしております。以上で、税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時55分」

「再開 午後0時58分」

○委員長（木野田誠君）

開会前に改めてお願いを申し上げます。委員からの質疑並びに執行部の答弁につきましては、要点を押さえて簡潔をお願いいたします。開会いたします。これから質疑に入りますが、先日の補正予算（案）の審査と同様に各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この総務部の審査のところで御発言願います。それでは質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の5ページですけれども、安心安全課のほうにお尋ねをします。まず、令和元年度のLEDの防犯灯の実績をお知らせいただきたいと思えます。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

令和元年度につきましては、3月まで工事が進んでおりますけれども、大体の数字が出ておりますので、その数字を申し上げます。新規の設置が128基、蛍光灯からLEDへ交換するのが682基という数字で、これは、3月末決算になりますともう少し増えると思えます。

○委員（蔵原 勇君）

LEDで自治会長や地域の方々に非常に好評が良くて、相当な急ピッチでLEDに交換できなのかと強い要望があります。ですから、令和2年度は令和元年度に比較して相当思い切った財政の肉付けはできないのか。小倉課長どうですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

予算の中で、それぞれの事業にどのような事業を行うかということを見極めながら、それぞれの事業を実施するに当たって、当然、従来の事業を実施しなければいけない部分あるいは新たな事業等も出てくると思えますので、そういう中で調整をしながら予算の編成自体はしていくということ

です。

○委員（蔵原 勇君）

実績の中で先ほどもお話しをしましたように、普通の防犯灯あるいは蛍光灯が直線の場合が150mおき、100mおきにあるところがありますけれども、その中に1か所LEDがついたら、ほかがいらないくらい明るくて有り難いと好評だったのですよ。安心安全課の野辺主幹、ここの実績をお聴きしながら、もっともっと私は推進すべきだと思いますがどうでしょうか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

確かに、LEDは右側に40m、左側が40mの結局80mに1本付ければいいというような明るさを保ちます。従来付けていました蛍光灯は、やはり20m四方しか照らさなかったということがあって、全体で8,000灯ぐらいの防犯灯を持っておりますけれども、そういった一直線の所、カーブとか交差点とかあると、なかなか遮られますから難しいですけれども、そういった一直線の所は地域と協議をすることによって3本の所を2本とか、そういったことは考えて設置することはできるかと思えます。今後、地元ともそこら辺は協議をしながら、100%に近いLED化率を保つためには、より早めにそこら辺を協議しながら進めたいと思います。

○委員（宮内 博君）

人件費の関係でお尋ねをしたいと思えます。4月から会計年度任用職員制度が始まるということになっております。それで、会計年度任用職員の対象人数については、予算書の271ページに1,281人と記載されておりますけれども、これは先ほど総括のところでも様々な方たちが含まれているということでありました。それで、これまで非正規職員として670人、680人の方たちが正規職員の業務を支えるというような形で勤務をしているわけでありまして、今回、この性質別の分類で見ますと、物件費では7億円ぐらい減額になっておりますけれども、人件費では13億円程増えているということになっております。そこでお尋ねしたいのは、これまでは六百数十人と言われてきた方たちの分、給与等に反映をされる人数がいかほどなのか。また、その給与等支給される人数がどういうふうになるのか、その辺の数字的な根拠についてお示しいただきたい。

○総務課主幹（石神幸裕君）

1,281名につきましては、選挙事務従事者の539名が含まれておりまして、それを除きますと残りが747名になります。昨年の4月1日現在で、臨時職員が665名、今回の会計年度任用職員制度によりまして特別職から一般職へ移る方が、この時点で23名いらっしゃいます。計の688名が4月1日に在職した方になります。これらの方がほぼ推移すると見まして、先ほど申し上げました747名から688名を引いた残り59名につきましては、予算上の総務課によりまして代替職員の分でありまして、保育士でありますとか、調理員の分を予算上で持っている分の人数になります。

○委員（宮内 博君）

私は聴いたのは、いわゆる人件費の中で13億5,395万円増加をしていると。一方で、物件費については7億615万円余り減額しているということになっているわけです。従来、物件費で非正規職員の賃金等は賄われていたわけでありまして、それが会計年度任用職員制度の導入によって人件費に充てられるということに変わるわけですが、そこら辺の全体像をお示しいただきたいということでお聴きしているわけです。

○財政課主幹（村岡新一君）

まず、人件費と賃金ということですが、今、委員がおっしゃいました性質別の分類と予算上の分類、271ページに書いてある分類がちょっと異なっておりますので、その差額がきれいに合うわけではないですけれども、基本的に物件費に組んでおりました賃金が会計年度任用職員で、石神主幹が説明しましたとおり、そのまま人件費のほうに移行しております。そのうち保育園とか養護老人ホームの賃金につきましては、性質別の分類になると扶助費に分類されることとなります。その差額というのが生じることとなります。それが分類上でいくと1億5,000万程度のずれが出てまいります。そのことを踏まえますと、基本的には現在雇用しております通常の臨時職員の方々は、今回

の会計年度任用職員に伴いまして、報酬のまま会計年度任用職員になる場合もございますけれども、人件費のほうに移行したという形になります。金額につきましては、性質別と先ほど言われました271ページの数字と、どうしても決算統計というルール上異なることとなりますけれども、給与費明細書のほうに書いてあります14億円程度のお金が会計年度任用職員として必要になるお金ということになります

○委員（宮内 博君）

どうも分からないですね。実際に六百数十名の方の物件費、その分が7億615万1,000円全額ではないと思うのです。それがどの程度で人件費のほうに移って、そして今回、給与等の引上げ、そして一時金等についても支給されるということで改善をされる部分もあるわけですので、その辺が具体的にどういうふうになっていくのかということをつかりやすく説明してもらえませんか。

○財政課主幹（村岡新一君）

令和2年度と令和元年度の性質別分類で申し上げますと、昨年度人件費の中で、いわゆる物件費の中で賃金に計上していた金額が8億5,000万円程度ございます。この分につきましては、人件費のほうに移行することになります。一方、純粋に会計年度任用職員制度が始まりまして、期末手当等について支給することになった影響額と致しましては約2億8,000万円増加すると見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

8億5,000万円はそのまま人件費のほうに移行して、2億8,000万円が期末手当の増額分ということになるわけですね。給与等の引上げによる影響額というのは試算をされておりますか。

○財政課主幹（村岡新一君）

確認をさせていただきます。給与等は会計年度任用職員の方の給与等の引き上げと。

○総務課主幹（石神幸裕君）

基本的に臨時職員から今回の会計年度任用職員の意向につきましては、別表の直近上位に格付しておりますので、ほぼ同額を現給保障しております。

○委員（宮内 博君）

本会議でのやり取りの中でも少し議論があったところですが、当該年度については勤務評定ですか、評価の対象にしないと。次年度からの件については評価の対象になっていくというようなことの反映だろうと思っておりますけれども、そういうふうに理解してよろしいですか。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

ただいまおっしゃいましたとおり、会計年度任用職員の給料の引上げにつきましては、予算的には令和3年度、令和4年度ということになりますので、令和2年度、来年度の当初予算につきましては、ただいま石神主幹が答弁しましたとおり、現給保障をしたということでございますので、ほぼ横ばいということで御理解いただきたいと思います。

○委員（山田龍治君）

安心安全課のほうにお尋ねします。拡充で今回、防災アプリが新しく整備されるということです。この委託料は携帯の場合、携帯上のシステムがバージョンアップをした際には、このアプリの更新もしないといけないと思うのですが、この更新も含めた金額と考えてよろしいでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

アプリの開発については、新年度から契約、若しくは業者の選定まで入る予定でございます。今、予算上の見積もりについては、新年度からの導入を検討しておりますので、その細かい調整というのはまだ行ってないところでございます。

○委員（山田龍治君）

このアプリの弱点というのが、更新形態、皆さんもバージョンアップしてくださいとお願いがあると思うのですが、そのために恐らくアプリの更新をしないといけなくて、その更新に関して維持管理料は掛かると思いますので、そのために多額のお金が掛かることもあると思いますので、

そこも含めて話し合いをしていただければと思います。あと、この2段目にある原材料費、これはどういったものなのか教えてください。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

災害発生対応事務の原材料費でございます。こちらについては、災害が発生した場合の資機材として準備をしているものでございます。具体的には、ブルーシート、針金、丸太、土嚢袋等でございます。

○委員（山田龍治君）

秘書広報課にも連動することだと思っておりますけれども、今、市がやっているこういったもの、アプリも含めて、今、ごみのアプリとか、いろいろなアプリを市がやられていると思っておりますけれども、このアプリを利用するために、まず皆さん方に認知してもらわないと。ダウンロードする場所が一括していないというか、全部ばらばらなんですね。ごみのダウンロードも恐らく、市民の方々の認知度が非常に低いので、ホームページの最初の所に一括して、そういったアプリがダウンロードできるような示し方をしなければ、幾らこのアプリがあっても、ダウンロードする人がいなければ、全く意味がないものなので、そういったものは検討されているのか説明してください。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（徳田 忍君）

認知があって、皆さんがダウンロードして、初めて使われるということでは、言われるとおりのですけれども、今のところ、見ていただいているとおり、みんなばらばら走っている状態ですので、今、言われたようなことは今後、検討していかないといけないというふうに考えます。

○委員（山田龍治君）

フェイスブック等も今、運用されていますけれども、その辺も含めて一括して、市民の皆さんが、この災害のアプリ、恐らくダウンロードする機会というのは、霧島市に何か災害事項があったときに、市民の方々の関心が高くなって、その際にダウンロードする人が増えると思うので、ホームページの最初の所に、こういったコンテンツというのは、一発で見えて、1回で何が欲しいかというのをダウンロードできるように検討していただくことが、より市民の方々に効率良くいくのかなと思いますので、御検討いただければと思います。

○委員（平原志保君）

関連ですが、この災害というのは、コロナウイルスとかも災害に入って情報を出すような形ですか。

○危機管理監（新村 司君）

現時点では自然災害を想定しておりますが、コロナ対策等については、取り込められるのかについては、今後、調査検討の必要があると考えています。

○委員（新橋 実君）

予算説明資料の5ページ、交通安全施設整備事業ですけれども、今回、工事請負費と修繕料があるわけですが、この中身がありますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

修繕料につきましては、カーブミラーの修繕が主でございます。建て替えとか、あるいは事故をして、弁償が原則ですけれども、倒れて当事者がいないと。そして事故の起こる危険があるといったところに対応する修繕料でございます。

○委員（新橋 実君）

これはほとんど地域まちづくりからの要望できているわけですか。それとも自分たちで確認されているのですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

年度初めに、地域まちづくり計画から上がってくる要望もたくさんございます。そして何年に1回の要望ですので、それ以外の期間につきましては気付いた方々から安心安全課のほうに電話が来ますので、その都度私どものほうで確認して、自分たちでできる、あるいは修繕しないといけない、

そういった判断をして対応しています。

○委員（新橋 実君）

一番古いのはどれぐらいたっているのですか。先日も一般質問でもあったのですけれども、非常に根元が腐って倒れそうなものが結構あると思うのですけれど、その辺は全部把握されているのですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

合併前のものもあるなど、非常にたくさんのカーブミラーを確認しております。数的には8,000を超えるカーブミラーがあるということで、その都度、倒れたり、腐食したり、そういったものを優先的にやっているところがございます、気付いたらすぐ直すというようなスタンスでやっております。

○委員（新橋 実君）

今回は何箇所の修繕をみてあるのですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

本数ではなかなか答えられないのですが、基礎部分からやり直しとなりますと10万円前後の予算が掛かります。そしてカーブミラーの本体、ミラーの部分だけだと、三、四万円で済みます。予算をそれだけ持っておけば、自分たちでできたりするものもあるのですが、業者をお願いするときに基礎部分から全部、あるいは支柱を建てるだけ、またミラー部分を交換するだけ、そういった段階的に考えて、この予算をお願いしているところです。

○委員（新橋 実君）

地域からの要望にできるだけ早く対応していただきたいと思います。あと新設のほうもいろいろ言ってくると思いますので、危険な所は早めに対応していただきたいと思います。あと、前の4ページの所で、総合支所とシビックセンターの維持管理事業で、実際、清掃委託等を行うわけですが、この業者選定に当たっては、地元の委託業者の選定はどのような形で対応されているのか。

○総務課主幹（中村和仁君）

清掃業務につきましては、長期継続契約を行っております。本庁及び総合支所においては、それぞれ指名競争入札をしておりますので、それぞれの支所に応じて市外の事業所、市内の事業所があります。地元事業者につきましては、ちょっと時間があればすぐお答えできますので。

○委員（新橋 実君）

私が言いたいのは、地元業者をとにかくできるだけ使っていただきたいということと、入札により最低価格で取らせるわけですが、中で働いている人は非常に厳しい、最低賃金を下回るような賃金で働いているようなことも聴くものですから、その辺は把握されているのかということですよ。そういうことであれば、例えば鹿児島市内の業者が取っても、地元の人を使うかもしれませんが、その中でやはり最低賃金を下回るような金額で使ってもらおうと非常に困るわけです。その辺の把握まで実際にできているかということをお聞きしたかったのです。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

指名している業者の内訳が、市内、市外それぞれ必要でしたら後ほど答えさせますけれども、基本的には御承知のとおり、本市に対して指名願いを出していただいているということが前提条件になります。指名願いを出していない方も含めてどれくらい把握をしているかということになりますと、なかなか全ての事業者の掌握というのはできていない部分もあるかもしれません。それともう一点、業者に雇用されている方の賃金のお話が出ましたけれども、そこまでは私どものところでは現在のところは把握していないところでございます。

○委員（新橋 実君）

そこは把握すべきだと思いますよ。やはり市役所の中で働くわけですから。それもですけど、最低賃金というのはしっかりと守るべきだと思うのですよね。それから、この清掃業務委託について、最低制限価格は決まっているのかお伺いします。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

最低制限価格のことも含めて、後ほどお答えさせていただきます。[37ページに答弁あり]

○委員（山田龍治君）

4ページの総合支所の警備に関しては機械警備でされているのか、それとも各支所、人が常駐されているのか。

○総務課主幹（中村和仁君）

令和元年度は、本庁及び総合支所においては全て常駐警備員をしております。ただし、横川総合支所、福山総合支所におきましては22時から翌日の8時までは機械警備ということになっております。

○委員（山田龍治君）

今後は各総合支所、機械警備になっていくような方向なのでしょうか。

○総務課主幹（中村和仁君）

令和2年度におきましては、本庁以外、各総合支所におきましては機械警備、22時から翌日の朝8時までは機械警備というふうにすることとしております。

○委員（山田龍治君）

これまでの警備をする中で、常駐されている方々の中で、過去に事故、事件等、何かトラブルとかなかったのでしょうか。

○総務課主幹（中村和仁君）

今まで、トラブルについては聴いていないところです。

○委員（山田龍治君）

今後、機械警備になった場合に、各支所にトラブル、事故、事件があったときに、すぐに対応できるような体制でおられるのでしょうか。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

まず、トラブルの前に、私どもが今回見直しをしました理由の一つに、いろいろな夜間の戸籍関係の届出、この件数が手元にございます。夜間届出の実績が各総合支所におきましては、平成30年度は0件、令和元年度は12月末現在、霧島総合支所で婚姻届が1件といったような、まず届出関係についてはそういうことをございました。今、山田委員からお話が合った件につきましては、当然、機械警備の仕様書の中に、緊急連絡先等を明示しますので、問題なく行われるだろうということで考えています。

○委員（宮田竜二君）

予算説明資料の12ページ目ですけれども、公有財産取得処分事務1,200万円予定されているうちの公有財産購入費が500万円計上されていますが、この内訳を教えてください。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

この500万円につきましては、現在のところ、計画はありませんけれども、今後、出たときの見込み計上としての予算でございます。

○副委員長（宮田竜二君）

予定がないけれども予算に入れる、その見込み計上というのは普通に公有財産の場合はあるんですかね。

○財産管理課長（田上哲夫君）

見込みで計上しておきまして、過去にもそういう必要性が出た場合、こういった予算を使って、財産管理課で持っている予算もございますし、事業別でそれぞれの担当課がそういった予算を持っていると思いますので、どこが執行すべきというものに対して、私どものところでは見込みで計上している予算を持っているということをございます。

○副委員長（宮田竜二君）

我々、審査する側として、この500万円、何に使うのか分からないけれどというところが私は非常

に引っ掛かるんですけれども、何に使うか分からないけれど500万円という予算を通してくれというのは、私は、これは審査できないですけれども、おかしくないですか。

○財政課主幹（村岡新一君）

現在、公有財産購入費で組んでいる予算ですけれども、例えば、突発的にこの土地を買わないといけない場合、例えば道路だったら土木などの予算で購入するんですけれども、例えば普通財産の土地等で近隣との境界線の話が突発的に出てきたような場合など、若しくは現在、基金で持っている市の土地を買い戻す場合など、臨機応変に対応しなければならぬ場合というのを、財産管理費に組むか諸支出金というところに款があるんですけれども、そちらに組む場合がございます。霧島市と致しましては、大きなそういう予定はございませんので、突発的な場合に対応するために財産管理課のほうに予備として予算を組んでいるところでございます。他の団体がどのような形で組んでいるかというのはそれぞれの自治体で異なるところなんですけれども、ある程度の用地補償という部分につきましては、必要な額として予算に計上しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今の関連になるんですけれども、そういう形で見込みで計上している予算というのが、全体でどこにどういう形で存在しているんですか。

○財政課主幹（村岡新一君）

見込み計上という表現が正しいのかと言われると少し悩んだんですが、例えば土木のほうで角切りをしたりする予算、耕地課とか土木課などの修繕をするところ、全ての修繕箇所というのは決まっているわけで当然ございませんので、この予算については突発に発生した修繕若しくは電話等であらうところは壊れていますよということで連絡を受けたときの修繕等、諸々ございます。そういう部分に対応するための予算になります。ですので、全体的にどのくらいかと言われますと、基本的に予備費というもので、突発的なもの、支出外のものというのは対応することになりますけれども、そのような形になりますので、それぞれのところに見込み計上という予算というのは計上はしていないという形になります。

○委員（宮内 博君）

他には見込み計上というのはないということでありまして、今、予備費というので3,000万円組んでいるということで、それは対応しようと思えば、その予備費を活用して対応することは可能と。しかし、今回は財産管理の関係で500万円見込みで計上したと。その整合性をちょっと御説明ください。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

予備費の3,000万円につきましては、市全体の予算の中で、突発的なもの等に対応するための予算と考えております。今、御質問のありました公有財産取得処分事務につきましては、市の中の普通財産の取得、処分に関する経費の見込み計上ということで、こちらに計上しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

普通財産の購入は別枠扱いにできるという扱いですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

別枠扱いと言いますか、あくまでも予備費というのは市全体の予算を見込んだときの予備費という捉え方をしております。こちらについては、あくまでも予備費とは違しまして、普通財産に限った分での公有財産取得処分事務という形で考えております。

○委員（宮内 博君）

国はコロナウイルスの関係について、予算がないということで予備費で対応するというを言っています。そういうことから考えると、この3,000万円の予備費というのは、これは新年度の予算ということになりますけれども、当然、令和元年度の補正の部分でも活用できるようなそういうものだとして、その別枠で普通財産の取得はあると理解していいんですか。突発的な事案というこ

とでありますので、正に、コロナウイルスの関係というのは突発的な事案の一つではないかと思っております。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

コロナウイルスに限って言いますと、突発的なものと判断しております。その歳出予算の対応としましては、予備費での対応、あるいは予備費の予算自体も限られておりますので、対応の状況等、予算の規模等によっては補正予算の対応等も視野に入れて、どのような予算執行がいいかというのを考えながらしていくものだと考えております。

○委員（宮内 博君）

同じ財産管理の関係で予算書の111ページですが、公有財産の登記事務として230万9,000円計上されております。これは未登記分だということで先ほど口述のほうでも紹介があったところです。そこでお尋ねですけれども、本市が抱えている未登記の件数は何件ほどだったですか。

○財産管理課長補佐（濱崎利広君）

未登記の部分については、決算特別委員会のときの宮内委員の質問で、平成30年度末で1,691件と答弁しました。令和2年2月25日現在で1,680件、マイナス11件となっております。

○委員（宮内 博君）

1,691件が1,680件に11件少なくなったということではありますが、それにしても年々10件あまりの進捗しかない。このまま推移すれば150年ぐらい掛かるとことになってきますが、このことによって例えば公共事業等を進めるときに大きな障害になったりとかは、これまでも私どものほうに相談も寄せられたりする事案があるんですけど、今回、この予算として計上している目指すべき解決件数というのは何件くらいになっているのでしょうか。そして早期に回収するための対応策はどのように検討しているのか、お聴きしておきます。

○財産管理課長（田上哲夫君）

ただいま申し上げました件数につきましては、国分、隼人、それと各総合支所がそれぞれに合併前から持っているものも含めた件数でございます。未登記の解決に関しましては、それぞれの総合支所の担当課のほうで作業を進めていくというような姿勢でやっております。ですから目標は立たたほうがいいんだと思いますけれども、手を付けてから最終部分までいけないものも含めて、時間を非常に要するものがありますので、必ず年度内に取り組みということは、そういう姿勢でそれぞれ作業に当たっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

各総合支所で取り組むという、そういう体制は各総合支所にあるんですか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

各総合支所の地域振興課のほうに分掌としてはありますので、その辺は本庁とも連絡を取りながらの部分もありますけれども、そういったところの事務の中で進めていくということでございます。

○委員（宮内 博君）

時間が経過すればするほど複雑煩雑になっていくというのが事案です。ましてや外国のほうにいらっしゃる方があったりとかということであれば、もう手が付けられないという状況も広がっているのではないかと思います。もちろん合併のときに、それぞれ旧1市6町が持ち込んできた案件が多くだろうと思いますけれど、それだけ年数を経ているということになるわけです。政策的な位置付けをして、人的な配置もしてやっていかなければいけない案件ではないかと思っておりますけれど、部長どうでしょうか。

○総務部長（新町 貴君）

今言われるように、未登記のことについては、それぞれの物件で相続人が多数いらしたりとか、個別にいろいろな課題があるかと思っております。今、私も全体を把握しているわけでありませんが、そういう一つ一つの課題を整理しながら、できることをしっかりとしていきながら、未登記の減少に努めていかなければならないと思っておりますので、当然、これまでも未登記につ

いては、何とかしないといけないということで、職員全て取り組んできておりますので、今後も解消に向けての検討をしていきたいと思っております。

○委員（鈴木てるみ君）

説明資料の1ページ、会計年度任用職員管理事業で、この中に育児休業と書いてありますが、育児休業を取る人のために雇った人の報酬ですね。育児休業を取る人は大体どれぐらいいると見込んでおられますか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

この管理事務で計上している職員につきましては、育児休業の代替で15名、欠員補充の職員で20名、合計35名分を計上しております。

○委員（鈴木てるみ君）

育児休業というのは男性はまだまだ取りにくい状況ではないかなと私は勝手にそう思っているんですが、市として男性にも育児休業が取りやすいような何か取組をされておられますか。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

具体的にこれという取組がなかなか進んでいないところではございますけれども、今回、事業主に義務付けられております特定事業主の行動計画というものがございます。それらの中で、この間も、内部の人間ですけれども委員会をして、いろいろ議論したんですけれども、やはり職場での理解、そういうものが一番大切ではないかと。特に管理職との意見も出ましたので、その計画の中にその辺をしっかりと今回盛り込んでいきたいと考えています。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の2ページ、職員の研修費についてお尋ねいたします。職員の質の向上を図るには研修は非常に大事なことだと思っております。そこでお尋ねしますが、この内容について、自治大学校等と書いてありますが、これは自治大学校のほかにもどこがあるのか、そして期間はどれくらいなのか、お尋ねいたします。

○総務課主幹（石神幸裕君）

ここにつきましては、自治大学校に現在のところ女性職員を対象とした1カ月の講習に1名計上しております。本年度も1名女性職員が参加したところです。負担金につきましては、市長村アカデミー、国際アカデミー等の派遣に関する負担金が含まれております。

○委員（池田 綱雄君）

女性が一人ということですか。1か月、昔は1か月とか3か月とか6か月がありましたよね。そういうのは今ないのですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

自治大学校におきましては、主に県、中核市以上の一部の6か月と、通常の自治体の3か月の2部のコースが主な柱でございます。以前は、平成25年、平成26年までは、2部に派遣をしておりました。しかしながら、募集をするのですけれども、3か月に及ぶ長期派遣とかなりの経費が掛かるということで、なかなか手を挙げる職員がおらず、この2部に派遣するのを改めまして、短い1か月の研修に変更したところです。

○委員（池田 綱雄君）

派遣をしていますよね。全国市長会とかいろいろ。これはそれぞれ一人なのか、期間はどれぐらいなのかお尋ねいたします。

○総務課主幹（石神幸裕君）

令和2年度につきましては、延べ13名を派遣予定です。県外におきましては、地方公共団体情報システム機構に1名、これは2年の派遣中で最後の年であります。地域活性化センターも同じく2年で最後の年になります。全国市長会も2年で、今回交代で、初年度になります。海津市につきましては1年でございます。県内では今度、新規で国土交通省の鹿児島国道事務所に2年間1名派遣予定です。あとは県への派遣になります。

○委員（池田 綱雄君）

2年というのが多かったように思いますけど、できるだけ多くの人を研修に行かせる意味では、近い所を探してもらって、どんどん派遣なり研修させていただきたいと要望です。

○委員（新橋 実君）

14ページ、工事契約検査課に聴きます。電子入札になっておりますけれども、これによる問題点は何かありますか。

○工事契約検査課長（松崎浩司君）

電子入札システムにつきましては、鹿児島県内の自治体が共同で参加しております、今現在、一般競争入札あるいは指名競争入札、委託関係の業務につきましては、電子入札関係の入札の電子入札システムを使って執行しているところでございます。現在、特にトラブルというのはございませんけれども、市内の業者さんにつきましては、電子入札システムの登録は済んでいる業者さんが多いのですが、たまに市外の業者さんが参加されるという事例もございます。そういった業者さんにつきましては電子入札システムに登録をしていない業者さんもいらっしゃいますので、その方々につきましては事前に参加されることが分かった時点で登録をしていただくような形をお願いしておりますので、実務上についてのトラブル、あるいはそういった懸案というのはございません。

○委員（新橋 実君）

聞いた話では、ちょっとした書き損じは通用しないとか、いろいろ話を聞くわけですが、その辺も対応等がどうかと思ったわけです。あと、市が発注する請負の完成検査の数はどれぐらいあるのですか。

○工事契約検査課長（松崎浩司君）

平成30年度の実績ですけれども、工事につきましては220件検査を実施しております。これはあくまでも工事契約検査課で実施した件数ですので、金額の小さい工事、130万円以下あるいは委託料の50万円以下、そういったものにつきましては、各担当部署で検査しております。あと、令和2年1月末現在ですけれども、工事につきましては95件の検査を実施しております。

○委員（新橋 実君）

令和2年は今から結構増えてくると思うわけですが、今、工事を平準化するように言っているわけですが、なかなか年度末に工事が集中するような形になっている感じがあるわけです。その辺はどう感じていらっしゃいますか。

○工事契約検査課長（松崎浩司君）

委員のご意見の中には、いわゆる工事の平準化という話も出てくると思うのですが、霧島市の工事件数につきましては、2月、3月が一番多い状況ではございます。ただ、工事契約検査課のほうでは工事監査監というのが4人体制で行っておりますので、検査に対する支障はないと考えております。

○委員（新橋 実君）

検査に対する支障はないですが、平準化するよにということをお願いしているわけですが、それがなかなかできていないということを私は言いたいわけです。そういったことで検査には支障はないのだけれども、工事はできるだけ平準化してほしいということをお願いしたいわけです。それと、そういったことで入札をすると落札者がいなくなったりして、どうしても業者は工事が集中してしまうものであるから入札参加者が少なくなるということもあるわけですので、その辺もしっかり対応していただきたいということと、あとは工事の質をするために工事契約検査課のほうで対応している施策とかあるのですか。今、点数を付けられますよね。点数は付けられますけれどもその辺はどのような形でされているのか。

○工事契約検査課長（松崎浩司君）

工事成績につきましては、それぞれの工事が終わった後に、監督員、総括監督員そして検査員それぞれが点数を付けてまして工事成績の評定を付けることとしております。平成30年度実績で見ます

と工事成績評定につきましては平均点で78点、令和2年1月末現在で78.19ということでございますので、75点という点数が工事品質としては優れているというふうに判断しておりますので、霧島市の工事の品質については平均以上に品質は確保されているものと考えております。また、検査等いろいろな指摘事項を致しますし、検査前にも我々のほうは検査書類に目を通して、それぞれの現場でいろいろな形で業者のほうに指導しておりますので、そういったものが工事目的物の品質の向上につながっているものと考えております。

○委員（宮内 博君）

予算書の112ページの牧園総合支所の庁舎整備事業で、6億943万9,000円ということで計上されております。先ほどの総括の議論の中で、これで工事が完成をするということが示されたところでありますけれども、現庁舎をどういうふうにご利用していくのかという問題が非常に大きいと思うのです。そのまま継続して維持していくにも、年間2,000万円を超える維持費が掛かると言われておりますので、そこのところは、この間どのような議論をして、どういう方向性になっているのかについてお示しをください。

○財産管理課長（田上哲夫君）

現在の牧園総合支所につきましては、サウンディング調査を致しております。2月3日に公表いたしました。そして3月にサウンディング参加事業者の説明会を行います。そして4月下旬に参加業者との個別対話を行い、5月中旬に実施結果の概要を公表する予定でございます。

○委員（宮内 博君）

2月に調査を公表して、3月に個別具体的な手立てを取っていくということでありますけれども、令和2年度中に、それらの一定の方向性を持っていこうという形で取組が進められるのかどうかお聴かせください。

○財産管理課長（田上哲夫君）

サウンディング等の結果にもよりますけれども、あらゆる方策というか可能性というものを見つけ出して、その中で最終的なものに決めていくということになると思います。また、周辺の方々の座談会等での御要望とかも伺っておりますので、そういったものを総合的に判断していくこととなると思います。

○委員（宮内 博君）

周辺の方々との座談会等でも意見を聴いているということではありますが、それは地域の方たちが利用できる施設として、現庁舎を利用してもらおうという方向性もその中で示されているというふうに理解してよろしいですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

サウンディングの対話内容ということで、今、課長のほうから御説明申し上げましたとおり、あらゆる可能性を今、庁内、そして地域の方々とも話をしながら検討しているところです。サウンディングの対話内容ということで大きく四つ掲げております。観光拠点の形成、庁舎の場所が牧園の温泉街のちょうど入口になるということで観光拠点の形成、そして二つ目が地域雇用の創出ということで、また一つとしては民間事業所等の誘致等によりまして地域の活性化が図られるのではないかとということで地域雇用の創出、そして三つ目に地域活性化とにぎわいの創出ということで、今、議員からございましたとおり地域の方々が何かしらの交流拠点として使える可能性もないかということも含めて検討しております。四つ目については、その他ということで我々が想像できないような、それこそ民間のアイデア等を活用するというところで土地建物等の新たな利活用のアイデアについて募集をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

20年以上も使える施設をそのままにして新しい庁舎を造るということでありますから、移るにしても毎年2,000万円ぐらい掛かっていくということでもありますので、それを早期に解消していただく方策を見出していただければと強く求めておきます。次に、予算書の114ページのコミュニティバ

スの運営事業、それから路線バスの支援事業、企画だそうですのでそちらに譲ります。

○委員（山田龍治君）

先ほどの答弁で牧園の庁舎に関して、観光のことも含めて言われましたけれども、この最初の概要、来庁者にとって便利が悪いということを書いてあるわけです。便利が悪い所を観光拠点とか企業が扱うだとか、本当にそれが通用するのですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

委員から言われましたとおり、どのような可能性で実現性が高いのか、可能性があるのかそういうところも含めまして今、市場調査を行っているところでございます。

○委員（山田龍治君）

そもそも便利が悪いから行政の方々が利益を追求しないで、行政の方々は便利が悪いと言って下においてきたものを民間の人達に渡して利活用ができるのか。4番目のその突拍子もないアイデアがあるのだったらいいですけど、そういったものがないのに今の答弁をされると、非常に何のためにその調査をされてこの施設を動かすのか理由がよく分からないのですけれど、その辺をどう思うのですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

全国の事例で見ても民間事業所、最近ではコールセンターそういうものはネットワークの環境さえあれば場所というものは特に影響を及ぼさない。そういうところもございまして、そのような可能性も含めて検討しているところであります。

○委員（山田龍治君）

当然、お話は分かるのですが、通勤ということで考えたときに本当に雇用が確保できると思うのですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

今の段階では、その可能性が高いかと言われるまでは、雇用、通勤アクセスそういうところを考えると、どういうアイデアが出てくるかは未定のところです。

○委員（山田龍治君）

強く言いましたけれども、今後移転するのは決まって、工事も進んでいくという中でありますから、特に地域住民の方、また市民の皆さんがここに移転して、そうだなと納得できるような方向性を導き出していただきたいと思います。

○委員外委員（松枝正浩君）

予算に関する説明書112ページの隼人市民サービスセンター維持管理事業についてお尋ねいたします。昨年度の予算からすると2,914万2,000円増加となっておりますけれども、その要因が何であるのかお示してください。

○総務課主幹（中村和仁君）

隼人市民サービスセンターにつきましては、令和2年度に非常用発電設備を設置するという事になっておりまして、8,400万円計上しております。

○委員（松枝正浩君）

（節）15、工事請負費7億6,297万8,000円の内訳を示してください。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

ただいま、中村主幹が答弁しましたとおり、8,400万円の隼人市民サービスセンターの非常用発電設備設置工事代と、先ほどやり取りがございました牧園総合支所の新庁舎建築建設のための工事請負費5億9,997万8,000円の合計でございます。[3月11日審査分冒頭に訂正発言あり]

○委員外議員（松枝正浩君）

上下水道部が隼人の庁舎に移転するという事で聴いているのですけれども、その予算はどちらに計上されているのかお示してください。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

上下水道部の移転経費につきましては、庁内の検討会で役割分担をそれぞれしております。総務課で計上しておりますのは、隼人市民サービスセンター維持管理事業の中にサイン改修等の経費について約140万円を計上しているところです。

○委員外議員（松枝正浩君）

それでは庁舎内の改修については、上下水道部の予算の中にあるということによろしいのでしょうか。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

はい、そのように役割分担をしておりますので、出てくると思います。

○委員外議員（松枝正浩君）

予算説明資料2ページ、人事評価運用事業についてお尋ねいたします。口述にある公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うためとあるのですけれども、これの工夫されている点についてお尋ねいたします。

○総務課主幹（石神幸裕君）

人事評価につきましては、先般の一般質問でもございましたけれども、ばらつきをとにかく解消するために、運用強化を支援いただく委託を組んでおります。特に期首につきましては、期首面談、特に新任の管理職評価者への研修、評価が終わった後の期末面談、プラス3月に予定しております振り返り研修において、評価の内容を分析しまして、その内容を個別にその方々に伝え、繰り返し行っているところです。

○委員外議員（松枝正浩君）

それでは令和元年度から令和2年度に対してのこの事業における変更点、改善点等がありましたらお示してください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

平成30年度と令和元年度、ここにおいて大きく評価期間を延ばすなど、制度改正をかなり入れました。ですので、今年度につきましては、これを更に充実していく内容になろうかと思えます。

○委員（宮内 博君）

先ほど、冒頭、防犯灯のLED化の関係で質疑もあったところでもありますけれども、LEDに交換していくということで、基本料金が大幅安くなるというようなことになるわけでありまして。これが自治会の負担になっているという点について、これまでも何回かやり取りもしてきたところでもありますけれども、これが大きな自治会への負担にもなっているわけですね。それで、LED化によって、それが半分ぐらいの負担に軽減されるということはあるのですけれども、もともと、市内の夜間の安心安全を確保するということから考えると、自治会負担ということのおおもとを考えていく必要があるのではないかというふうに思うのです。新年度の予算の議論の中では、それはどのような議論になったのか。また、今後の方向性について、どのように思っているのかお示ください。

○安心安全課長（石神 修君）

防犯灯の電気代の負担につきましては、今、委員がおっしゃられたように地元負担ということでお願いしているところでございます。この件につきましては、今おっしゃられたように、LED化にすることによって負担軽減を図っているところでございますが、そもそもの防犯灯の管理につきましては、霧島市の防犯組合連合会という組織がございまして、各市内全部の地区自治公民館長で構成されているのですけれど、その規約の中で地元負担とするということを決められております。そしてまた、その点につきましては、毎年、総会資料にも掲載し、毎年4月に開かれております地区自治公民館長・自治会長会でもその旨を掲載し、周知を図っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

いや、地元負担にしていることを問題にしているわけですね。防犯協会が行政よりも上にあることは絶対ないわけでありまして、行政側の主体性によって、そこのところは解消できるという

話でありますので、防犯協会の規約の中でうたっているからというのは、それは議論が逆さまだというふうに思います。主体性をどこが持って、指導していくのかというところが問われてくるという問題だということ申し上げておきたいと思います。ぜひ真剣な議論をお願いしたいと思います。予算説明資料の10ページ、予算書で109ページになろうかと思いますが、財産管理費の関係でお尋ねしたいと思います。ここに基金管理事務というのがありまして、2,201万9,000円が計上されているところでもあります。当初予算の説明資料の41ページと見ますと、ここに基金の状況というのが示されております。それで、例えば地域福祉資金でありますけれど、令和2年度の見込額が16億7,760万2,000円ということになっているわけです。それから青少年育成基金というものがありまして2,502万円という令和2年度の基金残高見込みということではありますが、この間、動いていないのですよね。この二つについてはゼロということになっています。それぞれの基金の目的はどういうふうになっていて、これが活用されない理由をお示してください。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

今ありました当初予算説明資料の41ページ、基金の状況等にあります地域福祉基金と青少年育成基金につきましては定期預金等の運用をしております、その利子というのは生じているところでございます。その利子分につきましては、歳入で受入れをしておりますけれども、ただ、ほかの基金等につきましては、その基金利子について一旦、歳出予算で基金に積み立てた後、必要なものについては充当するようにしておりますが、こちらの二つの基金につきましては果実運用型ということで、利子について直接、歳出の事業に充当しておりますので、予算上見たときに現在高というのは変動がないというふうに見えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

利子を運用するというので、本体そのものは取り扱うことができないという話ですか。その基金の目的もそれぞれお願いします。

○財政課主幹（村岡新一君）

まず、基金の目的のほうからお話いたします。地域福祉基金につきましては、第1条において高齢者の保健、福祉の増進、在宅福祉の向上及び健康づくり等に関する民間福祉活動の活性化を図り、地域の特性に応じた高齢者の保健及び福祉施策を推進するための基金でございます。青少年基金につきましては、青少年の育成を円滑に、かつ、効率的に行うための基金でございます。所管外ですので、ここで答えていいか分からないのですが、地域福祉につきましては、合併前から交付税措置をされて、交付税の部分を基金に積み立てて、その原資を崩すことなく果実のほうを運用して活用していくということで取り決められていましたので、合併前から旧市町において崩すことなく、現在に至っているところでございます。このやり方に基つきまして、現在、果実運用という形で、各事業のほうに充当しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

基金の管理事務というところでもありますので、その原則的な取扱いというのがここで管理をするということになろうかというふうに思いますから、そのことを申し上げているわけですが、その果実運用型というのは、合併前からと紹介いただいたのですね。例えば地域福祉基金につきましては、先ほど申し上げましたように16億円からお金が積み立てられているということになっているわけです。2025年問題等を控えて当然、高齢者福祉をいかに充実していくのかということが施策上は求められていくということになるのだけれども、その果実運用型というのが、その後の情勢の変化等で変えることはできないという法律上の縛りがあるのですか

○財政課主幹（村岡新一君）

法律の上でということではございますが、現在把握している段階でお答えできる分については、取崩しができるという情報は得ておりません。法律で縛られているのかということにつきましては、現在、手持ちがございませんので、お答えすることができません。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

先ほど、村岡主幹から説明しましたとおり、地域福祉基金につきましては、その財源が普通交付税でありまして、そのときに国のほうからもその分を基金に積み立てて、その利子部分を事業に充てて運用するようということが説明としてあったところでございます。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

先ほど新橋委員からお尋ねがございました、清掃業務委託の関係についてお答えします。入札している指名業者についてお答えいたします。国分シビックセンターについては、契約がそれぞれ別々で3件ございまして、棟別になっております。平成29年度に行政棟複合施設の契約の1件目でございますが、こちらは市内のみ11社を指名しております。最低制限価格を設けております。それから議会棟でございますが、こちらと同じく平成29年度に入札を実施して市内のみ11社を指名しております。同じく最低制限価格を設けております。3件目でございますが、玄関、渡り廊下及び別館の清掃業務委託、これは平成28年度に指名競争入札をしております。こちらのほうは指名業者が市内7社、市外5社の計12社でございます。最低制限価格はいずれも設けているということでございます。そのほか、隼人市民サービスセンターを含めます各総合支所におきましては、溝辺総合支所のみ随意契約で市内業者と契約しておりますが、それ以外はシルバー人材センターと法的に随意契約が認められておりますので、随意契約でこの業務を行っているということでございます。[3月11日審査分冒頭に訂正発言あり]

○財政課主幹（村岡新一君）

先ほどの宮内委員の質問中で、見込計上は全くないと答えたのですけれども、御存じのように災害復旧については見込計上になりますので、補足ですが、よろしく願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時21分」

「再開 午後 2時24分」

### △ 議案第21号 令和元年度霧島市交通災害共済事業特別会予算について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第21号、令和元年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

議案第21号、令和2年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、御説明申し上げます。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上いたしております。詳細につきましては、安心安全課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○安心安全課長（石神 修君）

令和2年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について御説明いたします。特別会計予算書19ページ、予算に関する説明書465ページから468ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,614万1,000円を計上しております。はじめに、歳入につきまして御説明します。特別会計予算書20ページ、予算に関する説明書469ページから470ページをお開きください。(款)1事業収入(項)1事業収入(目)1共済掛金収入(節)1共済掛金収入では、1,340万1,000円を計上しております。これは、一人500円の掛金による収入になります。なお、令和元年度から小中学生及び75歳以上の方に対する掛金免除の運用を廃止したことから、掛金を納入された方のみが共済加入者となります。次に、予算に関する説明書471ページから472ページをお開きください。(款)2繰越金(項)

1 繰越金（目）1 繰越金（節）1 繰越金では、274万円を計上しています。これは、令和元年度事業からの繰越金を見込んでいます。続きまして、歳出につきまして御説明します。特別会計予算書21ページ、予算に関する説明書473ページから474ページ、総務部の予算説明資料18ページをお開きください。（款）1 総務費（項）1 総務管理費（目）1 交通災害共済管理事務費では、456万1,000円を計上しています。このうち、交通災害共済審査会費は、見舞金の支払に関する重要な事項が発生したときに、その審査をするための会議の開催に伴う委員への報酬や費用弁償で、7万円を計上しています。その他交通災害共済管理事務費は、共済事業の運営に係る経費として、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷製本費で79万4,000円、加入申込書兼納付書の郵送料で358万5,000円、その他の事務経費で11万2,000円、合計で449万1,000円を計上しています。次に、（目）2 交通災害共済見舞金は、死亡見舞金で200万円、傷害見舞金で858万円、合計で1,058万円を計上しています。以上で、霧島市交通災害共済事業特別会計予算の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

交通災害共済審査会と書いてありますが、これはどういったときに会議を開催するのか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

通常は、交通事故証明書が警察署で発行されると見舞金請求という形で事務が流れるのですが、その際、飲酒運転による事故、あるいは免許を持っていなくて事故をしたとか、そういった不徳の事態が発生して事故を起こした、そういったときに、どうしても事務局だけの判断ではいけないということで、審査会の予算を計上しているところです。ちなみにここ数年、そういった事例は発生してなくて、この審査会費は予算計上してありますが、執行したことは二、三年ないというところでは。

○委員（宮内 博君）

今回、事業収入として1,340万1,000円ということで、前年度比104万2,000円の減額ということがあります。決算審査の段階で、令和元年度の加入者数というのが述べられておまして、2万8,873人という報告があったかと思います。1,340万1,000円でいきますと2万6,802人分ということになるかと思います。約2,000人減少するという見込みではありますが、昨年の9月段階で2万8,873人という報告があるのですけれど、それよりもかなり減少する見込みに至った経過をお示しいただければ。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

1年前、予算をお願いしたときに、確かに1,444万3,000円見込みました。これは2万8,886人掛ける500円分が収入として見込めるだろうと。議会のほうでも御審議いただいて、子供と高齢者については免除運用を撤廃するという意見も頂いて、庁内で検討し、撤廃した結果、どれくらい子供と高齢者の収入が見込めるだろうかということを考えて予算計上したところでございます。令和元年度は蓋を開けてみますと1,381万5,000円、これは12月の決算見込みを取ったときの数字でございますが、1,444万3,000円の予算に対しまして1,381万5,000円で、予算に対しまして62万8,000円の減額だったということで、子供と高齢者のこれだけ入るだろうという見込みが少し多かったことによって、収入が少し減ったとこういうのが、ここで考えられるというのが判明しました。分けて御説明しますが、一般の方は会社での保険とかいろいろな自動車保険とかありますので、年々5%ぐらいの落込みでここ数年、推移をしております。初めて今回から掛け金をお願いしました子供と高齢者については、令和元年度が実績ということで、少し大きくは見ておりましたけれども、現状62万8,000円予算に対しまして足りなかったということでございます。今回、予算を要求するに当たって、令和2年度の収入見込みをどれくらい見ればいいたろうかと考えたときに、1,381万5,000円というお手元にある予算を導いてきたわけです。これにつきましては、大体、12月の決算見込みの97%程度だろうと。3%減。先ほど言いましたように一般の方は5%減するけれども、子供と高齢者につい

ては大体同じように推移していきだろと。そこら辺を相殺しまして、ます97%の3%減を見込んで、今回予算計上をしたところでございますので、大体2,000人分ぐらい減という数字を導き出して、予算をお願いしたところございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第21号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時33分」

「再開 午後 2時49分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。企画部の審査の前に、税務課より発言を求められております。許可に決します。

○税務課主幹（吉永利行君）

午前中の予算の総括の中で、宮田委員より御質問のありました都市計画区域内の宅地と雑種地の増加について数字が出ましたので、御説明いたします。平成30年と令和元年度の比較で、宅地につきましては7万2,000㎡の増、雑種地につきましては9,000㎡の増となっております。こちらにつきましては、固定資産税と若干違いまして、宅地につきましては当然、宅地の分譲等による増加であると思われまます。あと雑種地につきましては、太陽光というよりは、大型の駐車場とか、そちらのほうが多いのではないかと考えております。

○税務課主幹（岩元勝幸君）

新橋委員から御質問がありました法人税割の事業所数のことです。平成28年度が582事業所、平成29年度が618事業所、平成30年度が624事業所となっております。

#### △ 議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について（企画部）

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第17号について、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（有馬博明君）

議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算のうち、企画部関係の概要について、説明します。企画部における令和2年度当初予算は、市政全般の総合調整に要する経費を始め、行政改革、空港周辺地域の環境整備、地域公共交通の確保、移住定住の促進、地域情報化の推進など、効率的な行政運営を図るための事業に要する経費及び市民の利便性向上につながる施策に要する経費等について計上しています。第二次霧島市総合計画の六つの政策における主な事業としましては、「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、JR隼人駅バリアフリー化促進事業、コミュニティバス等運行事業に要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、市地域情報基盤整備事業に要する経費を、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」については、移住定住促進補助事業、元気なふるさと再生事業に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、基幹系システム保守運用事業に要する経費を計上しています。以上、企画部関係の概要を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の111から114ページ、一般会計予算説明資料企画部の1から2ページです。それでは、一般会計予算説明資料企画部に基き説明します。1から2ページをご覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)企画調整費の予算額は、(目)全体で3,293万2,000円を計上しており、そのうち1,386万5,000円が企画

政策課関連の予算です。企画調整総務管理事務事業を始め、五つの事業の予算を計上しています。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和元年度と比較しますと（目）全体で3,074万4,000円の減額となっており、企画政策課関連の予算については、3,332万8,000円の減額です。主な要因としましては、昨年、本市で開催した全国都市問題会議の予算減に伴うものです。次に、（款）総務費（項）総務管理費（目）霧島ふるさと元気再生事業費の予算額は、（目）全体で11億5,624万8,000円を計上しており、そのうち52万1,000円が企画政策課関連の予算です。霧島市産学官連携推進事業の予算を計上していますが、継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和元年度と比較しますと（目）全体で5,355万9,000円の増額となっていますが、企画政策課関連の予算については、523万5,000円の減額となっています。主な要因としましては、KIRISHIMAみらい会議支援業務における委託内容の見直し及び第2期霧島市ふるさと創生総合戦略策定業務の終了に伴うものです。なお、特定財源として、霧島市まちづくり基金を30万円充当しています。企画政策課の歳入予算については、霧島市一般会計予算に関する説明書の61、62ページをご覧ください。（目）総務費国庫補助金（節）地方創生推進交付金の予算額967万5,000円を計上しており、充当事業については、商工振興課の歳出予算で計上している新規創業・第二創業促進支援事業及び霧島PR課の歳出予算で計上している霧島の食ブランド価値向上事業です。以上で、説明を終わります。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

地域政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の111から116ページ、161から162ページ、一般会計予算説明資料企画部の3から8ページです。それでは、一般会計予算説明資料企画部にに基づき説明します。3から5ページをご覧ください。まず、（款）総務費（項）総務管理費（目）企画調整費の予算額は、（目）全体で3,293万2,000円を計上しており、そのうち地域政策課関連の予算は1,906万7,000円です。地域政策総務管理事務事業を始め、八つの事業の予算を計上しています。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については記載しているとおりです。これらの中で増減が大きい事業は、4ページの二つ目、地域環境整備基金積立事業354万4,000円で、令和元年度当初予算56万5,000円と比べて297万9,000円の増です。要因は、競輪場外車券売場環境交付金及びオートレースみぞべ場外車券発売所地域協力金を溝辺地区ケーブルテレビ運営事業等に充当し、その充当残をこの基金に積み立てているもので、本年度と比べて令和2年度の見込みが増えたためです。次に、（款）総務費（項）総務管理費（目）霧島ふるさと元気再生事業費の予算額について、説明します。5から8ページをご覧ください。（目）全体で11億5,624万8,000円を計上しており、そのうち地域政策課関連の予算は2億8,042万円です。霧島ふるさと総務管理事務事業を始め、10の事業の予算を計上しています。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。これらの中で、主要な事業や増減が大きい事業について説明します。5ページの一番下、JR隼人駅バリアフリー化促進事業は、JR九州(株)が隼人駅の構内にエレベーター等を設置する工事費2億946万7,000円のうち、六分の一に当たる3,491万1,000円を市の補助金として交付するものです。6ページをお開きください。コミュニティバス等運行事業の委託料は、本年度と比べて174万2,000円の増、次の路線バス支援事業の運行補助金は、本年度と比べて795万4,000円の増となっており、要因は市街地循環バスの見直しなど運行経費の増によるものです。次の元気なふるさと再生事業は、本年度と比べて277万円の増で、新たに溝辺町竹子地区に地域おこし協力隊を配置するため、報酬その他の経費311万1,000円が含まれています。なお、財源として地域おこし協力隊に係る経費は特別交付税が適用されます。7ページの一番下、移住定住促進補助事業は、本年度と比べて329万円9,000円の減です。【内容・積算等】の移住定住補助金（当初申請分）は、本定例会に条例改正案を提出し、令和2年度からの制度見直しを進めている霧島市移住定住促進補助制度の新規申請分です。財源として、ふるさときばいやんせ基金を充当します。次の行の移住定住補助金（最終申請分）は、5年前に住宅取得補助金等を受けた移住者等、又は3年前に家賃補助金を受けた移住者等が残りの補助金を申請するものです。次の移住就業・起業支援事業（移住支援

金)は、本年度から県と共同で実施しており、財源として四分の三は県補助金を充当します。次に、8ページをご覧ください。(款)衛生費(項)環境衛生費(目)環境衛生総務費の予算額は、(目)全体で1億743万5,000円を計上しており、そのうち824万3,000円が地域政策課関連の予算です。この再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業は、本年度と比べて8,000円の増となっており、要因は利子積立金の増です。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号につきましては、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長(宮永幸一君)

情報政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の117から120ページ、131から132ページ、一般会計予算説明資料企画部の9から13ページです。それでは、一般会計予算説明資料企画部にに基づき説明します。9ページをご覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)情報管理費の予算額は6億5,368万3,000円を計上しており、令和元年度と比較しますと6億6,295万2,000円の減額となっています。主な要因としましては、令和元年度から実施している光ブロードバンド整備対象地域の事業規模の違いに伴う負担金の減によるものです。情報管理費では、七つの事業の予算を計上していますが、いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。12ページをご覧ください。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の予算額は、5,826万9,000円を計上しており、令和元年度と比較しますと185万9,000円の増額となっています。主な要因としましては、使用料未納者に対する徴収事務に係る経費のほか、脱退者に対するケーブル保安器等の撤去に係る委託料の増によるものです。13ページをご覧ください。次に、(款)総務費(項)統計調査費(目)統計調査総務費の予算額は、1,582万8,000円を計上しており、令和元年度と比較しますと311万円の減額となっております。要因としましては、人件費の減によるものです。次に、(款)総務費(項)統計調査費(目)基幹統計調査費の予算額は6,686万4,000円を計上しており、令和元年度と比較しますと、5,270万5,000円の増額となっています。主な要因としましては、国勢調査経費の増によるものです。ただいま説明した12から13ページの三つの費目に係る事業は、いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については記載しているとおりです。歳入の特定財源に係る説明につきましては、地域政策課同様、歳入予算及び財源充当一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。以上で、説明を終わります。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

説明資料の4ページの地域環境整備基金積立事業の関係でお尋ねしたいと思います。まず、鹿児島空港の周辺地域整備事業の関係でありますけれども、この基金をそれぞれお知らせいただけますか。

○企画部参事兼地域政策課長(出口竜也君)

まず、鹿児島空港周辺地域環境整備基金でございます。こちらが前年度末です。平成31年3月31日現在でございますが、3億1,521万4,194円でございます。次に、溝辺町地域環境整備事業基金のほうと同様に平成31年3月31日現在の基金残高でございますが、900万3,828円となっております。

○委員(宮内 博君)

3億円余りの基金があるということで報告された空港周辺地域環境整備基金でありますけれども、第6条に騒音対策の環境整備の経費の財源に充てるということになっているわけですよ。それで、この基金と同時に、そういった騒音対策の事業に充てるのが航空機燃料譲与税であります。それで航空機燃料譲与税は約1億5,000万円の歳入が見込まれているのですけれども、そのうち住宅の騒音防止には21万円しか使われないということですよ。それで、ほかに空港周辺環境整備基金があると。3億数千万円貯えられているということですが、鹿児島空港の運用時間の延

長がありましてから随分たつのですけれど、いわゆるコンターが設定されている境界地の所の騒音対策というのは一向に進んでいないということで、我慢を強いられている状況にあるわけです。この地域の方たちからは、県のほうにも陳情書が提出されたり、市長交渉も行われたりというようなことがあったのですけれど、今年度、これらの事業のために、どれほど財政的な投入が行われるのかお聴きをしておきます。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

3 ページの一番下、空港周辺地域環境整備事業の基金は、1,076万円を充当しているところです。1,097万円のうち、一番下の21万円のほうは除きまして、こちらは一般財源で航空機燃料譲与税のほうを充てますので、それ以外の1,076万円が基金のほうに繰り入れて充当しているところです。また、4 ページですが、空港周辺地域住宅騒音防止対策事業ということで、いわゆる国が設定しました第一種区域内でございます。住宅騒音防止対策事業ということで、こちらに17万1,000円充当することとしています。住宅航空機燃料譲与税の部分で住宅の防音、防止のほうが21万円充てるとということで、これ以外に空港関連の道路の整備、こちらのほうに1億1,789万5,000円ということで、総括の財政課のほうの資料の45ページに記載しております。加えて、消防施設の整備ということで、こちらが283万4,000円ということで、トータルで1億5,000万円の譲与税を各事業に充当しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そのところは承知しているのですけれど、とにかく住民側から日常、騒音に悩まされている方たちの切実な要求というのは、これまで出されてきている背景があるのですよね。使える財源を持っているのだけれど、それをなかなか活用できていないというのでよろしいでしょうかということでも申し上げているわけでありまして、今、課長のほうから航空機燃料譲与税の充当事業については説明がありましたけれど、その多くが道路建設事業に使われているわけです。それで、騒音対策にしても実際は学校、病院、共同利用施設とか、そういうところが重点ということになっていて、いわゆるコンターの第一種騒音地域に指定されている所では事業費が充てられるのだけれど、その境界の所というのは、本当に道路を一本隔ててというようなことで分けられている。それは何らかの線引きをしなければいけないということが当然あるのだけれども、そのことによって、ほとんど事業費が投入できないという、そういう矛盾が広がっているということがあるわけです。ですから、ぜひ、その辺の事情も汲み取っていただいて、やはり夜間の騒音の時間帯というのが拡大されてきているわけですので、今後の大いなる検討と事業促進の要請をしたいと思っておりますけれど、部長、お考えどうですか。

○企画部長（有馬博明君）

まず、財源のことは置いておきまして、全体的な騒音対策に対しての動きでございますが、ジェット機なり、プロペラ機なりが、まず駐機場場でエンジンテストをするときの騒音がうるさいということで、この音を遮るためのフェンス、これをブラストフェンスと申しますけれども、空港内のフェンスでございますので、これは国の責任でしっかりと作っていただきたいと。そのことについては市長を始め、私も当然でございますけれども、これまでも何回となく空港長に、そして当然、市長のほうからも、地元国会議員を通じて、強い要請は常に出しているところでございます。それからあともう一つ、通常の航空機はまっすぐ飛んでいくのですが、小型のセスナ機が早目に迂回して、住宅地の上を通るため、セスナとヘリコプターの騒音の問題というのが、地域から寄せられています。これにつきましても空港長を通して、各航空会社に住宅地の上を飛ばないように配慮願いたいということも強く要望いたしているところです。それから今、委員からございました基金の考え方ですが、これにつきましては単人地区、溝辺地区の該当する地区自治公民館の方々にも委員になっていただきまして、この基金の在り方について検討する会議を設けております。この中でも、もう少し使い勝手がいいようにできないかというような御要望も頂いております。具体的に申しますと、平成に入って初めての頃の時間延長のときに、それより前に住まれていた方については対象にして

いますが、それより後に転入された方のお宅は対象にしていけないという事実もございます。そういったことについて、後から来た人は、騒音があると分かっているながら転居してきたんじゃないかという考え方もあるんですけども、同じ地域だから、若干補助率は変えてでも、そこを緩和しながら、空調機を付けるとか、テレビを買うとか、そういったものの支援はできないかというような御要望もございましたので、そういったことにつきましては、現在、その基金を幾ら使うと、どういうふうになるかということも当然考えられますので、シミュレーションをしっかりとしながら、また、皆さん方に提示をしながら、今後、検討していきたいというふうに前回の会議の中で申しているところでございます。それから航空機燃料譲与税につきましては、先ほどからございますように、飛行機のジェット機のエンジンに係る地元の市町村への、あるいは県への譲与税でございまして、これにつきましては法の中で譲与税の用途ということで、空港及びその周辺整備その他の政令で定める空港対策に要する経費ということになっておりますので、騒音並びにその周辺の環境整備、いわゆる先ほど課長が申しましたけれども、道路、新年度につきましては溝辺地区、隼人地区の公民館のエアコンの設置、そういったものの財源として充当など、様々な形で市民の周辺地域の利便性の向上のために財政課のほうで調整しながら、譲与税のほうは幅広く充当しているというようなことでございます。

○委員（宮内 博君）

そういう中で私が申し上げているのは、コンターの境界線に近い所の方たちが、幾重にもこれまで要望あるいは陳情を繰り返してきております件については、まだ手が打たれていないんですね。ですから、いかにそういった声を吸い上げてきちんと対応していくのかという点で、もっと議論が必要だし、対策が必要だと思いますので、そこはしっかり対応していただくということを求めておきたいと思います。同時に、鹿児島空港に対して申入れをしている。国のほうとしてもその対応を求められる防音壁等の見直しについては、今どのようなような段階にあるのかお示してください。

○企画部長（有馬博明君）

今、国のほうから具体的に何年度の予算でどのように対応するというようなお答えは聴いておりません。全国的な状況を見ながら、優先順位を見ながら、というような判断になるというような回答は頂いているところですが、そうは言っても、地域の皆様方からの長年の願いでありますから、そこについては強く要望し続けているというようなところでございます。

○委員（平原志保君）

説明資料の9ページ、霧島地区地域イントラネット運用事業の件ですけれども、お陰様で霧島地区は光が通るようになりまして、3月説明会がありましたけれども、このイントラネットのほうは、霧島地区管内の公共施設をつないで、前からあったものと理解しているんですが、今後、光が一般的に入ってきてまして、イントラネットとの使い方というか、来年以降はこのイントラネットという名前の予算自体がもうなくなるのかなと思ったんですが、その辺を教えていただければと思います。

○情報政策課長（宮永幸一君）

霧島地区のイントラネットにつきましては、事業自体はサーバー機器を平成30年度で入れ替えたことから、来年の移行は考えていないんですけれども、来年度から経費等の比較検討を開始して、今度整備された光のほうに移行できないかというのを検討します。その中に、廃止とした場合はそのケーブル線の撤去費用とかも必要になってきますので、それをまた積み上げた形でどうするかというのを、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（木野田誠君）

確認です。来年度というのは令和2年度でいいんですね。

○情報政策課長（宮永幸一君）

はい、そうです。

○委員（山田龍治君）

情報政策課にお尋ねします。11ページです。国分庁舎の公衆Wi-Fi整備と記載してあります

けれども、これは庁舎内の一般のお客さん方々がフリーW i F i を使えるという認識でよろしいでしょうか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

基本的には住民サービスの向上を目的に整備いたします。

○委員（山田龍治君）

これは1階から8階まで使用可能と考えてよろしいのでしょうか。[本ページに訂正発言あり]

○情報政策課長（宮永幸一君）

整備を予定している箇所としましては、本館の1階から7階、別館の1階から4階、議会棟の1階から2階を想定しているところです。

○委員（山田龍治君）

失礼しました、8階と言いましたので修正をお願いします。7階ですね。シビックセンター内、これは含まれないということよろしいですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

図書館と公民館のほうは除いております。

○委員（山田龍治君）

多目的ホールは可能でしょうか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

多目的ホールのエリアと、1階の市民課等の待合室、ロビーとかその辺は入るような形になります。

○委員（山田龍治君）

先ほど議会は1階と2階ということでしたが、3階、4階は使えないという認識でいいですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

議会棟につきましては、1階の収納課の部分と2階の議会事務局、議員控え室がある所につきましては、整備をすることにしております。

○委員（山田龍治君）

シビックセンターの多目的ホールで、私も要望がありまして、いろいろな学会をする中で、ネットで情報発信をしたりするという中で、ネットがつながっていないという相談を受けていたものですから、ここが可能なのか、動画に耐えるほどのフリーW i F i が使えるのかお尋ねします。

○情報政策課長（宮永幸一君）

基本的には200台程度はつなげられるようになっておりますけれども、やはり極端に大きなダウンロードをしてしまうと、ほかのお客様も使えないような可能性もありますので、その辺はW i F i の利用規約等を作成する上で、その辺の注意等は盛り込むように考えているところです。

○委員（山田龍治君）

他自治体はフリーW i F i を使う際には1時間ぐらいの形で、当然、自分のメールアドレス等個人情報を入れて使えるようになるんですけど、そのような運用にしていく考えなんでしょうか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

委員がおっしゃったようなことを考えているところですが、いろいろなパターンもございますので、またこちらで検討していきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

そのフリーW i F i だと、ウイルスが入ったり、セキュリティーで非常に問題があるということ言われていたんですけども、その辺についての対策はしっかり取られているんですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

セキュリティー対策については、国のほうからも指導がございますので、そのセキュリティー対策の手引きに基づいて整備しようと考えております。

○委員（新橋 実君）

情報を盗み見られたりして非常に問題があるということで言われているんですが、その辺はしっかりと対策を練られているということで理解していいんですね。

○情報政策課長（宮永幸一君）

その対策もするとともに、利用規約の中で、そういう免責等も含めまして、実際、基本的には利用される方が責任を持って利用していただくということになるかと思います。

○委員（平原志保君）

7ページの地域おこし協力隊募集についてですけれども、今いらっしゃるかよく分からないんですけれども、前回までは、霧島商社に配置されていた方々がいらっしゃったと思うんですけれども、その方たちはもう今回いなくなるということで新しく募集されるということで、その方たちと入替えで新しく入るということでよろしいでしょうか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

7ページ上の地域おこし協力隊募集事務事業につきましては、募集の部分ですけれども、現在、霧島PR課のほうに1名いらっしゃって、また採用をされつつあるということで、令和2年度においては2名体制になる予定です。予算のほうも霧島PR課のほうにおきまして、プロデュース事業で計上されております。また商工観光部のほうで説明はあろうかと思います。それ以外に、今回、6ページの元気なふるさと再生事業の中で、地域政策課のほうとしましても、新たに新年度で1名採用して、溝辺の竹子地区でまちおこしをしていただくというものでございまして、報酬等の予算はこちらの元気なふるさと再生事業中に含んであるものでございます。

○委員（山田龍治君）

関連して、令和2年度の当初予算の主要事業の資料35ページ、こちらに元気なふるさと再生事業ということで、概要と内容に関して記載されているんですけれども、その中で高齢化率が50%を超える地区ということでここに記載してございます。ほかにも同じような環境の地区がある中で、竹子地区を選んだ理由を説明してください。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

限界集落で高齢化率が50%を超えた地区というのは18地区ほどに増えているんですけれども、この地域おこし協力隊につきましては、市の事務所を中心とした活動方法もあれば、地域のほうに籍を置いて地域おこしをするという活用方法もございます。今回、導入しようとするのは後者のほうで、各地域における受入態勢とか、具体的にどういったことをやっていただきたいのかという事業計画といったものが明確になった上で、市として採択と言いますか、一緒になってやっていこうというものでございます。今回、溝辺竹子地区から具体的な構想を持って、地域のほうでも打合せを重ねて、事務所の場所とかお住まいの地区なども検討を始められているということ、そういった準備態勢もありまして、中山間地域の活性化に結び付く可能性が非常に高いということで、今回採択をしたところでございます。

○委員（山田龍治君）

地域の方の御理解があったと。そしてしっかりとした事業計画が出たということで採択されたということで理解してよろしいですか。

○企画部長（有馬博明君）

今回、霧島市で初めて地域に地域おこし協力隊を導入するわけですので、ある意味、モデル事業として検証しながら、これをほかの地域にどう広げていくかということも大事だと認識しています。そういった中で、それではうちでもと要望がたくさんあったときの一定の基準は当然、必要であろうことで、内部で大きく四つほどポイントがございまして。一つ目はまず、地域おこし協力隊の目的を理解しているか。いわゆる地域おこし協力隊まかせにしないで一緒に。その人に任せばどうにかなるんだというのでは困りますよと。目的をきちっと理解していて、総会なり地域おこしグループであったり、自治公民館であったり、そういうところで総会などでしっかりとその導入に向けて理解をされていると。そこが大きな一つ目です。二つ目は取組のイメージです。これは

イメージが付かないとどんな人を呼んでいいかが分からないということになりますので、地域おこし協力隊員と地域の人と一緒に、特産品の開発をしたいのか、移住定住を図りたいのか、何をしたいのかというイメージがしっかりと、相談には乗りにくいですというお話でございます。それから三つ目は具体的な人材、具体的にどんなノウハウを持っている人に来てほしいというイメージがあるのかというところ。それから当然最初にも含めましたけれども、地域の主体性、市役所がどうにかしてくれるんだとか、回りがどうにかしてくれるんだとかではなくて、自分たちでその人と一緒にこの地域を盛り上げていきたいという主体的な組織も含めてあるかどうかと。この四つが大きなポイントとして、今後導入に当たっての一つの選考基準になればと考えているところで

○委員（山田龍治君）

この35ページの事業内容の一番下の部分、よそ者の視点という言葉が使われていますけれども、今、企画が考えているよそ者の視点のよそ者は、どういった方々を考えていらっしゃるのですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

地域おこし協力隊の制度自体が、東京圏、都市地域から地方への移住といったものを主眼としていまして、地域おこし協力隊制度につきましては、もともとよそ者であるということでありまして、一つには販路拡大、先ほどありましたとおり、インターネット等のノウハウ、こういったものも地域の中で農産物等の生産、あるいは売っていく、そういった手法の中でも大事なのかなと。そういった消費者目線というか、そういった拡大を含めて、よそ者の視点というの、地域を新たな視点で見直すためには必要なのかなと考えています。

○委員（山田龍治君）

この事業に関しては、全国的にもいろいろな事例が出て、失敗事例も成功事例も多々出ているものだと思いますので、その成功事例をしっかりと考えていながら、私が言うことではないのでしょうけれど、地域の方々の御意見も聴きながら、できるだけこの方が最終的には霧島が好きで、竹子が好きで、そして住んで、生涯一緒にここで暮らしたいというような方をぜひ選んでいただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

6ページのコミュニティバスの運行事業で、174万2,000円の増ということですが、どこか見直しがあったのかお伺いします。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

このコミュニティバス等運行事業につきましては、コミュニティバスの部分とデマンド交通、乗り合いタクシーを五つの地区で導入しておりまして、トータルで経費が増えておりますけれども、利用促進等を図っているところです。また令和2年度につきましては、そういった利用率が低い路線を地域の方々の理解が得られればデマンド交通に移行して、経費の節減並びに利便性の向上ということで考えているところでございます。具体的なものが現時点ではありませんけれども、地域公共交通網形成計画も現在見直し中で、新年度から新しい計画でスタートしますので、その中でも検討を進めていく予定でございます。

○委員（新橋 実君）

予算は組んでいるけれども、まだ路線は決まらないということですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

現行のコミュニティバスの運行事業につきましては、現在の運行状況をそのまま踏襲して予算を組んでいます。やはり消費税等、あるいは運行経費の増、利用者の減少などもありまして、経費としては上がっているところでございます。

○委員（新橋 実君）

経費だけがということは、乗り手がないから、174万2,000円上げないといけないわけですか。そういうことで増加となったのですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

コミュニティバスの中では、小中学校の通学にも対応したスクール便対応の部分もありまして、特認校等、その他各地域の小中学校の生徒さんの利用が少なくなっている傾向がございます。そちらのほうは平成29年度と30年度の比較では、5,000人ほど子供たちの利用が減っているようであります。そういったところが減少のほうに大きく影響があったところではないかと分析しております。

○委員（新橋 実君）

どうしても必要な所はやらないといけないと思いますが、乗り手がいない所の見直しも必要ではないかと思っておりますので、しっかりと考えていただきたい。あと、この路線バス事業では795万4,000円の増となっているわけですが、これも乗り手がいないから増になっているのですか。それとも見直しが何かあったのですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

こちらのほうも人件費等もありますけれど、一番の要因は、今年の10月から市街地循環バスの大幅な見直しを行いました。これが一番の要因で、約800万円の増となっているところです。従来、隼人国分循環バスがあったのですが、昨年9月末で運行会社が廃止したものですから、これらも含めてカバーする形で市街地循環バスというものの見直しを行いました。その部分が増額の一番大きな要因でございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、年度途中で何か問題があれば、四つぐらい路線が書いてありますが、こういったものを変えていくと理解していいのですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

路線バスにつきましては、まず、バス会社等の運行でございまして、市のほうが赤字を補填しているところがあるのですが、やはり市としましても採算が余りにも悪い所につきましては、交通会議等、またかねての協議の中でも、改善のほうは申し入れているところですし、運行会社としましても国庫補助金をもらう部分もありますので、国のほうからも経費節減、効果の改善というのも常々言われております。そういった中で総合的に路線バスについても協議をしながら、収支改善のほうには取り組んでいきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

この交通会議は年に何回ぐらいされるのですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

令和元年度におきましては、地域公共交通網計画の改定作業をしておりますので、回数が多かったのですが、例年、先ほどありました運行経路の見直しとかコミュニティバスの路線の見直し、バス停の見直し、あるいはデマンド交通への移行、こういったものの議題があるときに開催しているものでございます。ですから、何回というのは決まってはいいないところでございます。【次ページに訂正あり】

○委員（新橋 実君）

市民の方が使われるわけです。とにかく今、免許返納が増えたということが言われており、高齢者にも路線バス、コミュニティバスが使いやすいような形で、今ここでアンケートをとることも必要であると思っております。ただ乗っている一般の市民の方に限定するのではなくて、多くの市民の方に投げかけて、市報等も出しているのです。そのはがきもいろいろ使って、やはりできるだけ多くの方にこの路線バス、コミュニティバスの在り方がどうなのかということも含めて、ぜひともアンケート等をとっていただいて、今後活用していただきたいと思っておりますけれど、部長どうですか。

○企画部長（有馬博明君）

正しく御指摘のとおりだというふうに思っております。直近の例でいいますと、溝辺地区で公民館長会がございまして、乗車率が悪いのであればデマンド交通に変えてもいいのではないかとというような公民館長さん方からの御提案もありました。当然、市としてもそのことは十分にこれまでも

計画していたわけですが、一番大切なのは、今ふれあいバスに乗っていらっしゃる方、本当にふれあいバスを生活の大事な交通手段として使っていらっしゃる方々に、率直にアンケートとらせていただきましたところ、デマンドタクシーでありますと、乗る人間が3人とか、4人とかどうしても限られるということなどもあり、やはりバスの中で、みんなでゆっくり楽しくお話をしながら行きたいとか、そういったような声もございました。しかしながら、そうは言っても費用対効果の問題もございます。基本的にタクシーに乗るのが3人とか4人とかでございますので、1便当たりの乗車人員が、それに満たない場合は利用者の方にも御理解いただきながら、デマンド交通に切り替えながら、一方ではそれが5人以上の利用者であれば、より良い路線の変更等も。この前、溝辺地区で、週2便を週3便に変更するなど、そういったこともアンケートを実施しながら、市民の皆様の御意見を活かしながら、実施しております。先ほど課長が申しあげました交通政策の会議のほうでも、そういった様々な電話での御提言、あるいは市民の皆様が直接カウンターに来られて、改善等の御要望をお聴きすることもあります。また公民館長さん方からも、ここはこうなのだがというようなこともございまして、そういう細かいところのバスの路線の変更まで含めて、適時、的確に今後とも進めてまいりたいと考えています。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

先ほど、地域公共交通会議の開催回数を特に決まっていなくて申しましたが、標準的には年に3回ということで、今回の経費も3回分で計上しております。

○委員（仮屋国治君）

7ページの移住定住促進補助事業、4,350万円についてお尋ねいたします。内容、積算等と書いてある所、内訳を教えてください。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

7ページの一番下でございます。当初申請分と2行目に最終申請分とございます。これは、移住していただいて補助金を交付する上で5年間、家賃補助につきましては3年間の定住は少なくともということで条件としており、当初に補助金を交付して、5年ないし3年たった後に、残りの最終申請をしている関係で分けているものでございます。当初申請につきましては2,488万円ということで、こちらにつきましては48世帯150人を見込んでいるところでございます。2行目の最終申請分は、過去の分から3年ごと、5年ごとに分かりますので、こちらのほうは40件を見込んでいます。一番下の移住就業・起業支援事業につきましては、県とタイアップして行っている事業で、東京23区等から本市のほうに移住して、企業のほうに勤めていただいて、その上で支給されるものです。県がマッチングサイトと言いまして、企業の募集のページを立ち上げておりまして、その中の企業に就職した場合に限定されていますが、こちらのほうが6件を見込んでいるところです。

○委員（仮屋国治君）

当初の申請分の48世帯は、中山間地と市街地別をどのように見込んでいらっしゃいますか。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

中山間地は、新築が20件、中古と増改築が14件、家賃補助が6件で計40件です。市街地については、中古の購入と増改築だけが対象ですので、8件です。合計48件です。

○委員（仮屋国治君）

転居定住者は、これには入っていないのですか。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

中山間の40件の中に転居定住者も含まれます。

○委員（仮屋国治君）

あえて細かいことを聞いたんですけれども、貴島さんの頭がいいのか、部長の頭がいいのか分かりませんが、移住定住促進策と中山間地域の活性化策と、今度は空き家対策まで入れ込んで、今度は企業支援まで入れ込んでという政策なんですよ。見れば非常にすばらしいものだと思うんだけど、これは非常に分かりにくい政策になってしまうのではないかと思うのですが、パンフレッ

トなどは、どのような形で製作しようと思っていますか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

今回、主要事業の資料の34ページに、移住定住促進補助事業のポンチ絵がございます。こちらのほうに近い形で、従来は作ってきております。今回、御指摘のとおり、県との移住就業・起業支援事業が加わっていますので、こちらのほうを別のチラシを用意はしているところですが、確かに二つに分かれて分かりやすいのか、分かりにくいのか、そこらについては、課内で分かりやすい広報を検討したいと思います。

○委員（仮屋国治君）

作ったほうは、いろいろ入れたら思っているかもしれないけれども、来年度は無理かもしれないけれども、この中で一番大事なものは、やはり移住定住だと思うんです。合併以降、どうしても中山間地域の活性化が入ってきて、ミックスされた移住定住促進策をうってきていらっしゃいますけれども、今のこの世の中になりましたら、ほかのまちから霧島市に来ていただくことが一番だという大前提の下に、いろいろな策をうまくうっていただきたいなということを要望しておきます。部長に一言お願いします。

○企画部長（有馬博明君）

今回の移住定住促進事業の見直しの一歩のポイントは、この前、総務環境常任委員会でも申し上げましたけれども、これまで、中山間地域の一軒家の賃貸に対して1年間の補助を出しておりましたが、公営住宅並びに民間のアパートへも拡充したところでございます。これにつきましては、まずは、いきなり市外の方が本市に訪れて、中古の物件を購入するというところに、なかなか踏み切りがつかない。あるいは、住んだけれども、ほかに住んでみると、良い所があったというようなことが、これまで移住者から声が寄せられていました。そういったことも踏まえて、とりあえずは借家で1年間の家賃の補助を出しながら、地域をじっくり見ていただきまして、また不動産業者等とも十分に協議をしていただいて、気に入った物件等を御購入いただきまして、家賃補助もその後の新築等の補助も継続してできるように、今回は見直しを行ったところであります。委員おっしゃるとおり、まずは移住定住を図りながら、それが結果として、中山間地域の活性化になって、そして集落の、あるいは自治会活動の様々な良い方向に、プラスアルファとして広がっていくということを期待するという制度の入口が、基本理念が一番大事であろうと思っておりますので、これからもそういった人を大事にしながらいり取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（山田龍治君）

企画政策課にお尋ねします。2ページに、KIRISHIMAみらい会議の支援業務ということで30万円が記載されておられます。これまで、横川のほうでKIRISHIMAみらい会議をされている。その中で参加者からも好評を得ていると聞いております。そういった中で、これまでの事業は、こういった事業を行っていただいたのか。そして、この事業が、予算が非常に少ないので、今後、どのような展開をされていくのか、説明をお願いします。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

KIRISHIMAみらい会議の取組につきましては、昨年度から始めておまして、昨年度は霧島市全域で対象者が約30名参加して、五つのプロジェクトができました。きりしまバカンス、PechakuchaKIRISHIMA（ペチャクチャ）、チームリノベ、これはリノベーションです。あと、HOME+CITYKIRISHIMA（ホメタスシティ）、これは高齢者の福祉関係の事業です。あと、たねのみバスケット、これは子供たちに対して、昔ながらの遊びとか、絵本読み聞かせ、そういったことに昨年は取り組んだところです。令和元年度、横川で行っているのは、今、六つのプロジェクトができています。世代を超えた支え合いの場づくりチームと空き家再生チーム、横川写真展チーム、横川の良い所の写真を撮って、駅舎などで公開しています。あと、駅前の酒蔵チームというのは、たまり場にして、まちづくりについて語り合おうと。あと、まちづくり学習会チーム、こういった形でまちづくりをしていこうかと勉強をするチームです。あと、若い世代向けの交流拠点チーム、まち歩

きをしながら、今、流行りのグランピング、贅沢にアウトドアを楽しむというような視点ですけれども、これまで小さいですけれども、そういったものが横川でできないかという六つの取組を行っているところで、来週に最終項ということで、確か9回目ぐらいなんですけれども、最後の閉めを行っていく予定としております。また、今後につきましては、来年度30万円の予算ですけれども、これは1期生、2期生のフォローアップ、自走できるように支援していこうということで、これまでTen-Labという事業所に頼んでいたんですけれども、そこも協議をして、せつかくここまでやり続けたので、自走できる最後の後押しを来年にかけてやりましょうということでございます。

○委員（山田龍治君）

令和元年度のこの会議の参加者は、トータルで何人ぐらい参加されているのでしょうか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

何人という資料がないんですけれども、登録者が当初50人弱いたかと思います。それから何回も講座が行われるものですから、途中で辞めていく人、また、面白そうだということで入ってくる人、2月にも行われましたが、そのときは確か40人ぐらいは参加されていたかなと。延べ人数でいけば、多分100名ぐらいの人は参加されているのではないかと考えています。また、横川地区の方だけではなくて、第1期生の方も講師として来られたり、また、市外の方も入っておられたり、あと、横川の企業に勤めていらっしゃる国分隼人地区の方とか、いろいろな方が参加されています。

○委員（山田龍治君）

1期生と2期生のフォローアップをする人数は何人ですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

フォローアップにつきましては現在、Ten-Lab、その事業者自体が4名の職員と外部から特別講師として、例えば颯娃で活躍されているNPO颯娃おこそ会に加藤潤さんという有名な方がいらっしゃるのですが、そういった方にも来ていただいて、協力を頂いているところです。また、我々、職員も、第1期のときは企画政策課だけで対応したんですけれども、この2期の横川に関しましては、地域政策課、企画政策課、また、横川の地域振興課、市民生活課と、行政が一体となってやっていますので、今後も官民連携してやっていけたらと考えています。

○委員（宮内 博君）

ケーブルテレビの関係で、口述でも、今回、増額になった理由に使用料未納者に対する徴収事務に係る経費があるということと言われておりますけれども、昨年の決算の段階で88件の催告通知を出しているという報告がされたところなんですけれども、その後、どのような経過をたどっているのか。そして今回、この予算を計上した後の予定を、どのようにされているかについてお示してください。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

まず、1点目の増額の分で使用料未納に対する徴収事務の経費でございますが、ケーブルテレビの未納関係で大変御迷惑をお掛けいたしておりますけれども、未納者に個別訪問をする公用車の燃料費とか、それから催告通知を行うための通信運搬費等を計上いたしているところです。催告通知につきましては、昨年の9月に、オプション分、いわゆるインターネットと多チャンネルの分、それから基本チャンネルの部分を10月に発送いたしております、令和2年3月5日現在で両方合わせて収納済額が303万5,031円となっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

303万5,031円の収納済みということですが、あと、残りは幾ら程ですか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

残りの滞納繰越が714万9,720円となっています。

○委員（宮内 博君）

これは何件分になるのでしょうか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

先ほど言いました収入済額と滞納繰越額は直近の3月5日現在で押さえています、この件数に

つきましては、申し訳ありません、2月18日現在でしか押さえていなかったものですから、後ほど報告をさせていただきます。【56ページに答弁あり】

○委員（宮内 博君）

後ほどお願いします。それと、ケーブルテレビの運営に欠かせない競輪の場外車券売り場の状況でありますけれど、今回の交付金として308万円が積み立てられることというようなことでの報告があるわけです。先般、始良市加治木町のほうにも、似たような場外施設が建設されました。かなり、これらの類似施設が県内にも増えている状況になっているんですけれども、その利用者の推移等については、今後も交付金が見込めるような推移をたどっているのでしょうか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

交付金につきましては、場外車券場がスタートしました平成16年には、3,850万円程度の交付金額となっておりましたけれども、年々、類似施設等が周辺にできまして、来場者が少なくなってきており、平成30年度決算でいきますと、1,029万6,573円の交付金額となっているところでございます。大部減ってきています。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の5ページの1番下、隼人駅バリアフリー化促進事業で、3,491万1,000円の補助をするということですが、これは六分の一でこれだけですから、6倍にしますと2億円を越すのですが、これは1か所なのかどうかお尋ねします。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

隼人駅構内ということで、階段を使ってホームを跨ぐのですが、その階段の両側にエレベーターを併設するもので、エレベーターは両側ですので、2基でございます。

○委員（池田綱雄君）

2基ということですね。あそこは区画整理事業が始まっていて、やがて自由通路ができるようになっていと思うんですが、これにも使えるようなエレベーターなのか。また、都市計画課と協議をしたものなのか、お尋ねします。

○企画部長（有馬博明君）

隼人駅東地区の開発に伴って、いわゆる連絡通路そのものを橋上駅にして、1か所で終わるようにするのか、あるいは国分駅と同じように連絡通路は連絡通路で、構内に入ってから、エレベーターがあって利用をするのかということについての政治判断につきましては、これまでの中でされておりまして、いわゆる国分駅方式をとるということで、今回、企画部のほうで上げている予算につきましては、隼人駅構内にJR九州が設置するエレベーターに対しての負担金でございますので、連絡通路につきましては今後、建設部のほうの予算常任委員会等もあると思いますので、その中で、今後の進捗状況等についてはお聴きいただければよろしいかと考えているところです。現在のところでは、国分駅と同じような形で連絡通路は連絡通路、駅内のエレベーターは駅内のエレベーターという、それぞれの方式ということになっています。

○委員（新橋 実君）

JR隼人駅バリアフリー化促進事業ということで、霧島市も今年度が513万3,000円を負担しているわけです。ここで設計費補助ということで、設計はできていると思うわけです。これを私たちのほうにも、どういう形でできるのかというものを見せていただくことはできるのかということと、今年は3,491万1,000円出るわけですが、今年度で完成するのかどうか、その辺も含めてお伺いします。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

JR隼人駅バリアフリー化促進事業につきましては、JRのほうで令和元年度に設計、令和2年度に工事ということで、当初、スタートしておりましたが、設計のほうが今遅れておりまして、本年度の設計についても、本年度の国の補助は受けられないということで、新年度のほうに繰り越して、設計に係る国の補助を受けるということで、工事につきましては、令和2年度に終わるとい

ふうには聴いているところです。図面につきましては、概略の図面しか頂いておりませんで、設計が完了したものについては、見ていないところですので、また、入手したいと思います。

○委員（新橋 実君）

概略はできているけれど、設計ができれば、それを議会のほうにも示していただけますかということ。形式は別途協議をお願いしたいと思いますけれども、なんらかの方法で図面や計画等をお示しできればと考えております。ちゃんと補助金も出しているわけです。JRがやるわけなので、その辺は対応できるとおもいますが、部長、そうですね。

○企画部長（有馬博明君）

駅構内のエレベーター設置でございますので、基本的には国分駅と同様とさせていただければ。いわゆる階段で登った所にエレベーターが別なほうから登ってくると。そして、降りる所にエレベーターの乗降口があって、真下に降りるといふ、基本的には、その設計で、ただ、それがどちら向きにドアが開くかとか、そういったところは、JR九州のほうで安全対策を考慮しながら検討されているものと思います。今、御指摘がありました完成図面等の提示につきましては、JR九州との状況等もございまして、しっかりとお願いしながら、御提示できるように努力したいと考えています。

○委員（新橋 実君）

それが、都市計画の区画整理との兼ね合いも出てくると思うものですから、私は言っているので、ぜひともよろしくをお願いします。

○委員（平原志保君）

関連で、先ほども出ましたけれども、JR隼人駅のバリアフリーですが、改札を上を持ってくるという提案をされたわけですね。自由通路と兼ねて改札を上を持ってくる。そうしますと、エスカレーター等は1か所で済むと。国分駅式になりますと、結局、将来的に2か所ずつエレベーターを設置しなければならないわけですね。自由通路を造ったときにもまた、エレベーター等を付けなければならなくなる。そこには予算が掛かってくる。JRさんが、改札口を上の方に作ってくれば1か所で済むわけですから、自由通路も1か所で兼ねられますよね。そういうことは、提案されたのですか。

○企画部長（有馬博明君）

当部でお答えする内容かどうかというのがありますが、基本的には今、委員おっしゃるように自由通路そのものが橋上駅になればエレベーターかエスカレーターは、両サイドの一つでいいということになります。【56ページに訂正あり】ただ、橋上駅にしてしまうと、それなりの施設になりますので、当然、基礎部分も含めて、ものすごい経費で、今度は自由通路ではなくてビルになってしまうものですから、その分に対してJR九州の負担、それに伴う地元霧島市の負担ということを考えますと、今、利用者的には自由通路に1回乗って、もう一回中で乗ってという不便さもあるかもしれないけれども、経費的には断然、このほうが安価で済むというようなことも踏まえて、これまでの中で政治判断をされたものと考えています。

○委員（宮内 博君）

別件です。令和2年度に国勢調査が行われるということになっているわけです。そのための予算が6,600万円余り計上されているわけでありましてけれども、前回の国勢調査で得た教訓、それが今回、どのような形で生かされていくのか、その辺はどの程度議論がなされて、改善策が示されているのかお示してください。

○情報政策課長（宮永幸一君）

前回の国勢調査と大きく違う点につきましては、前回までは実施本部が牧園総合支所の空いたエリアを使っておりましたが、来年度の実施本部としましては、本庁別館の会議室を使うということでございます。それを想定しております。前回も調査員は785名もいらっしやって、今度は調査区がちょっと増えているものですから、それ以上になりそうですけれども、調査員自体が、国分隼人地

区がやはり調査区も広くて、調査員も多くなります。調査員の割合としては、前は69%ほどを占めていたということですので、そういう運営上では、本庁別館に実施本部を設置したほうが効率がいいということで、前にもそういう意見もあったりしまして、そこは変更しているところでございます

○委員（宮内 博君）

核家族化もあって、また、個人情報を外に出したくないという状況が、非常に広がっているというような中で、調査員も大変苦勞されたということが、前にも多く意見として出されたところなんです。さらに、そういう面では難しくなっているのかなと思うんですけども、前回の回収率はどれぐらいだったのでしょうか。

○情報政策課（宮永幸一君）

回収率のほうは後もって御回答させていただきたいと思います。【56ページに答弁あり】前回の調査のときにもオンライン回答を進めている中で、オンライン回答が30%を占めたということで、ほかのどこよりも霧島市は多くございましたので、実際、今度の国勢調査におきましてもオンライン回答用のIDと紙の調査票を同時に配布ということで行うようになっておりますので、そこである程度は調査員の方も受ける方も何度も足を運ぶとか、もしかしたら最近ではインターネットでパソコンやタブレットを使って国勢調査の回答を行うケースも増えておりますので、若干はその辺は解消されるのではないかと期待をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

調査員は大体、自治会の方にもお願いをするのかなと思いますけれども、今年に心配が予想されるのは、インフルエンザの関係等が非常にあるのかなと。今日の報道等を見ますと一過性のものではないというような専門家の見解も示されていて、温かくなれば、これが終息するという可能性については見通せない、こういうふうに言っているわけです。更にそういうことを伴うとなると困難な条件が広がるということになるのですけれども、そういうことも含めて漏れのない、そういう対策をぜひとも要請をしておきたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

情報政策課にお尋ねします。10ページ、11ページの基幹系システム、内部情報システム、電算システムといろいろ書いてあるわけですが、幼稚園に言うようにもうちょっと分かりやすく説明してもらっていいですか。

○情報政策課主幹（河野博志君）

ご説明します。基幹系システム保守運用事業というものにつきましては、主に住民情報をもとに役所内で様々な業務がありますが、そういった業務に使用する機器等に関する費用になります。内部情報システム運用事業につきましては、予算説明書の中にもありますけれども、事業目的としては財務会計や人事給与、そういった内部事務に使用する機器に対する費用を計上しております。電算システム機器運用事業ですけれども、端的に言えばそれ以外の事業ということになるのですけれども、庁内等で使っているプリンタやネットワーク機器、そういった基幹系や内部情報系の区別が難しいものに対しての費用を計上しております。

○委員（仮屋国治君）

分かりました。けれども将来的にシステムを統合するような流れというのはないのか。それぞれに保守料や賃借料やらものすごいすよね。ここのコストカットをするために、なんか1年度でも大型投資をしてこうすれば安くなるとかという方策はないものなのか、検討されていないのかお示してください。

○情報政策課（宮永幸一君）

今、河野より説明がありましたように、基幹系は住民記録、税務、福祉、健康など本当に市民の個人情報に係る部分でのサービスを行う部分でございます。内部情報につきましては、職員の仕事、内部の業務に携わるところでございますので、これを統合するのはなかなか難しいのですけれども、

例えば基幹系システム保守運用事業のところになりますと、昨年、鹿児島自治体クラウド協議会を設立をしまして、今年度から6市の帳票等の標準化を目指して、関係の課にいろいろヒアリング等を行って調整を図っていくということを今年度は実証する予定でございますので、令和5年度の自治体クラウド本稼働に向けて、今後、その6市の中で協議を図っていく予定であります。

○委員（仮屋国治君）

よく理解できないのですが、システムがいろいろあって、私なんかは電算システムやパソコンがあって、そこにシステムを入れ込めば何とかなるぐらいに考えているのだけれども、そういう問題ではないということでしょうか。

○委員長（木野田誠君）

委員長を交代します。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長職を行います。

○委員長（木野田誠君）

移住定住のことについても3個ぐらいあるのですよね。まず、移住PR・体験事業についてお伺いしますが、この事業はどこの人達を対象にしているのか。それから、この事業に対して体験事業の希望者が、何組、何人あって来ていらっしゃるのか。この実績は果たしてあるのか。要するに移住という形に結びついているのか。この事業は合併前からあったような気がするのですけれども、そこら辺は定かではありませんけれどもお答えください。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

移住体験事業につきましては、合併後は平成19年度から実施しておりまして、令和元年度まで延べで78組、131人が参加しておりまして、そのうち13組、29人が移住に結びついております。例年、秋と冬に開催いたしまして、例えば秋ですと稲刈りなどの農業体験、それに加えて陶芸、移住をされた方々のお宅を訪問してお話を聴く。そして移住を希望される物件、そういった物件のほうも案内をしております。加えて霧島市の代表的な観光地も巡って2泊3日でしております。大体、市外にお住まいの方々に広く周知をして参加をしていただいているところです。

○委員長（木野田誠君）

最初にお尋ねしました、どこの人達を対象にやっているかお答えください。

○地域政策課長主幹（貴島俊一君）

首都圏の東京都とか大阪の人をターゲットに広告しています。県内の方も参加はされます。

○委員長（木野田誠君）

年2回実施していらっしゃるということですが、1回に何組という限定はしてらっしゃるのですか。あるいは何組平均で来ているか。

○地域政策課長主幹（貴島俊一君）

市役所の10人乗りで中山間グループ員二人が案内しますので、運転手を除けば8人ぐらい、10人以内ということで、多いときには2台で対応しまして、一応10人を目途に、大体五、六人参加されています。

○委員長（木野田誠君）

10人来れば一人ずつの組みだったら10組となりますが、組み数でいうと平均何組というのは発表できますか。

○地域政策課長主幹（貴島俊一君）

平均というか、ここ最近の組み数で回答する形になります。この前の2月が4組で4人、その前が少なくとも1組2人、その前が2組3人、その前が3組10人ということなので、多いときは5組、6組というのもありました。3、4組が平均です。

○委員長（木野田誠君）

さっき質問した応募が何組だったか、何人だったか、そこに答えてもらってないですよ。端的

に答えてください。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

この13年間での延べで78組の131人が参加しておりますので、年間大体平均で10人です。こちらにつきましましてはイコール申込みでございます。個人負担もあるものですから、宿泊費等は個人負担を頂いておりますので、申込みイコール参加者でございます。延べで131人の参加でございます。

○委員長（木野田誠君）

申し込めば全員参加できると。定数の中にピタッとはまってきているという理解でいいですか。部長がこっくりしましたので、そういうことにします。それで、例えばさっき首都圏からみえるということでしたけれども、首都圏から鹿児島までの交通費はどこに出ているのですか。

○地域政策課長主幹（貴島俊一君）

ここに来るまでの交通費は自己負担ですので、予算では出てきません。

○委員長（木野田誠君）

この事業と移住定住促進イベント等参加事業というのがあるわけですが、こっちはほうはPRだけだろうと思っているのですけれども、募集している場所も先ほどの回答では首都圏ということでありましたので、この辺をひくくめてこの事業をやるというわけにはいかないですかね。移住定住促進イベントのほうは霧島市だけの予算でなくて別にも首都圏のほうの予算もあるような話も聞いたことがあるような気がしますが、その辺はどうなっておりますか。

○地域政策課長主幹（貴島俊一君）

移住定住促進イベント等参加事業につきましましては、移住のPR活動ということで東京や大阪で移住体験とか移住相談のイベントに出向いて行っている分です。その旅費とか広告料という形です。あと、出展のブース料等が占めております。移住PR・体験事業については、先ほど御質問いただいている移住体験に来られている部分とそういうものをPRするため、東京や大阪の地下鉄等の広告料が主なものです。

○委員長（木野田誠君）

移住PR・体験事業は、総体的に見て移住というものに繋がってはいるということでありますが、総体的に見て評価をどういうふうにされていますか。私は、効果があるのかな、もうやめてもいいのではないかなというような気がしていたのですけれども、それは繋がっているということですから、繋がっていくのであれば、もうちょっと枠を増やしてやるようなことを考えられると思いますけれども、どういう評価をされていますか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

首都圏で開かれる移住定住のフェア等があります。国あるいは国の外郭団体、そして県のほうが主催することもございますが、それに参加しております。その中で、ブースを設けて相談に来られた方に住所をお聴きして、移住定住の研修の案内を差し上げてお送りしております。そのようなこともあって、非常に関心の高い方々が自己負担も払いながら研修に来ていただいております。移住定住に繋がる率は非常に高いもので、効果としてはあるのかなと。先ほどございましたとおり、一旦こちらのほうに来て地域を見て、移住者の先輩の話も聴いて、また物件等も見られて、いよいよ移住定住をしようかなという機運も高まっていくのかなということもあり、まだまだ課題等もあると思いますけれども、非常に好評を得ているということで、改善しながら続けられたらと考えております。

○委員長（木野田誠君）

下の移住定住促進補助事業についても、移住体験ということで今回は組み込んだということですので、この移住PR・体験事業は上手くいっているのであれば、もうちょっと回数を増やすなり、1回当たりの人数を増やすなり拡充していく考えは、有馬部長ありませんか。

○企画部長（有馬博明君）

まず委員のほうから2点ほど御指摘をいただきました。一つは移住定住の体験等につきましましては、

先ほど担当が申しましたとおりに、マイクロバス10人に満たない平均でございます。更に十分に霧島市の魅力を体験いただきながら知っていただくということは当然大事でございますので、更なるPRに努めてまいりたいというふうに考えています。それからもう一つ、PR等の方法につきましては、一番効果的なものは、やはりそういった移住に関心のある方がよく見られるWebサイトへの広告であったり、情報提供であったりします。いわゆる情報が欲しい人に、確実に情報を届けるということが今一番大事なことでございますので、まずそういったことに総体予算の中ではございますけれども、ケースバイケースで雑誌がいいのか、中吊りがいいのか、あるいはそういったWebサイト使っていくのがいいのか、それぞれの状況と適時適時その時その時に判断をしながら、有効な対応を図ってまいりたいと考えています。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を戻します。

○委員外議員（松枝正浩君）

予算説明資料10ページ、情報政策課にお尋ねします。負担金補助及び交付金1,078万6,000円で4事業が上げてありますけれども、この内訳をお示してください。

○情報政策課長（宮永幸一君）

九州自治体情報システム協議会負担金は年2万円、地方公共団体情報システム機構運営負担金は年18万円、コンビニ証明交付システム運営負担金は272万8,000円、社会保障・税番号制度中間サーバー利用負担金は785万8,000円です。

○委員外議員（植山利博君）

隼人駅バリアフリー化促進事業には、市が六分の一を負担して、連絡通路は市が全部責任を持って整備をするという理解でよろしいですか。

○企画部長（有馬博明君）

連絡通路等の経費等については、建設部の所管でございますので、その費目、経費等の中身の経費負担がどうなっているかということは企画部からの答弁は控えさせていただきたいと思えます。先ほどの平原委員の御質問の中で、エレベーターの数が橋上駅だと二つで、今回の場合であると四つという話をしましたけれども、よく考えて見ますと、橋上駅にいたしましても、それぞれのホームに下りるのに、エレベーターが必要ですので、最大で言いますと、橋上駅にしたとしましても、エレベーターの設置基数は変わらないと思えます。

○情報政策課長（宮永幸一君）

宮内委員からの国勢調査の平成27年の回収率の実績でございます。90.7%です。うち、調査票による回収が57.6%。残り33.1%がオンラインでの提出となっています。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

先ほど宮内委員から、溝辺町ケーブルテレビ運営事業の未納者数について御質問がありました。令和2年3月5日現在で、基本チャンネルが57名。オプション分が80名、合計137名となります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時46分」